

# ANTA NEWS

vol.259

2021

7・8

july/august



## 巻頭言

新型コロナの収束に向けて／ANTA会長

## 速報

令和3年度（第57回）定時総会を開催

令和3年度 事業計画

## 緊急特集

新型コロナ感染症・GoToトラベル事業に関する主な出来事

新型コロナウイルス感染症に関する情報

## 協会情報

第36回 常任理事会・第196回 理事会

令和3年度 ANTA 主催 苦情対応勉強会

（株）全旅が第48期 定時株主総会を開催



ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

一般社団法人 全国旅行業協会

巻頭言

新型コロナの収束に向けて／ANTA二階会長……………2

速報

令和3年度(第57回)定時総会を開催……………3~5

一般社団法人 全国旅行業協会 役員名簿……………6

令和3年度 会長表彰受賞者一覧……………7

令和3年度 事業計画……………8・9

緊急特集

新型コロナ感染症・GoToトラベル事業に関する主な出来事……………10

新型コロナウィルス感染症に関する情報……………11・12

協会情報

第36回 常任理事会・第196回 理事会……………14・15

令和3年度 ANTA主催 苦情対応勉強会……………16

令和3年度 国内旅行業務取扱管理者試験を9月5日に開催……………17

令和3年度 会員実態調査への協力依頼(指導調査広報委員会)……………17

(株)全旅が第48期 定時株主総会を開催……………18

お知らせ／関東・京浜地方支部長連絡会・(一社)茨城県旅行業協会……………21

寄稿コラム(資源エネルギー庁)／あれから10年、福島「今」……………22・23

観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報……………27

令和3年4月・5月 正会員入会者・退会者……………32・33

(株)全旅からのお知らせ……………34・35

パズルでひと息／全旅協の動き……………36

コラム

連載「Q&Aで考える旅行法務へのささやかなる接近」(第23回)……………25・26

連載「旅行会社の危機管理体制構築」(第12回)……………29・30



第57回 定時総会



第57回 定時総会



第57回 定時総会



第197回 理事会



〈表紙の写真〉  
**沖縄県 宮古島／池間大橋**  
 オキナワケン ミヤコジマ イケマオオハシ  
 エメラルドグリーン海を渡る「池間大橋」は宮古島と池間島とを結ぶ全長1.425mの橋。西平安名岬や大神島を望む優れた景観も相まって、宮古島を代表する観光地のひとつ。トライアスロン宮古島大会のバイクコースとしても知られている。



# 渋沢×北区 青天を衝け 大河ドラマ館



提供：渋沢史料館

激動の時代を生き抜き、多くの人に愛された渋沢栄一の生涯を描いた物語—。  
 新一万円札の肖像に採用された偉人が後半生を暮らした北区飛鳥山に、大河ドラマ館がオープン。  
 館内は栄一が影響を受けたパリ万博をイメージ。実際に使われた衣装や小道具はもちろん、  
 ドラマの世界観を表現した8mの巨大デジタル映像の展示など、見どころ満載です！  
 館外企画も充実！渋沢栄一のテーマパーク飛鳥山の散策もお楽しみください！！



長さ8mの超巨大デジタル映像展示



実際に使用された衣装や小道具の展示



あなたの顔がお札に!?! [なりきり1万円札]



一橋家 徳川慶喜 草野 剛さん  
 中の家 渋沢栄一 吉沢 亮さん  
 尾高家 尾高千代 橋本 愛さん

「飛鳥山公園 DEEP散策」  
 ナレーションを  
 しています！  
 (詳しくは裏面)

慶喜の家臣となった栄一、  
 いよいよ京、そしてパリへー

## 日本近代経済の父、渋沢栄一

(1840~1931)

開催期間：~2021年12月26日@まで  
 開館時間：9:00~17:00(最終入館16:30)  
 ※7月2日~10月3日は18:00まで(最終入館17:30)  
 休館日：毎週月曜日(祝日開館、直後の平日に振替休館)  
 開催場所：飛鳥山公園(北区飛鳥山博物館内)  
 入館料：大人(18歳以上) 800円 / 小人(小・中・高生) 400円  
 ※北区飛鳥山博物館常設展も同チケットでご覧になれます。  
 ▶ 団体料金(20名以上)：大人 640円 / 小人 320円  
 ◎但し、学校行事として修学旅行、校外学習での研修(学習)、  
 グループ研修の場合は、人数に関わらず団体料金を適用します。  
 ☞上記の団体料金の適用をご希望の場合は事前予約が必要です。

事前予約の連絡先  
**TEL 03-6903-3901** (入場券販売管理センター)  
 営業時間 9:00~17:00 (大河ドラマ館の休館日を除く)  
 もしくは、お取り扱いの旅行会社・担当者まで

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。開館期間中、飛鳥山公園駐車場は予約した団体バスと障害者車両専用となります。  
 ※混雑時は入場制限をする場合があります。入館時には検温/消毒/入館者カードの記入にご協力ください。

☞ <https://taiga-shibusawa.tokyo> ▶▶▶



【主催】東京北区大河ドラマ「青天を衝け」活用推進協議会

# 速報



令和3年度(第57回)定時総会



司会を務める佐藤支部長(山形県)

令和3年度(第57回)定時総会が6月29日(火)午後12時30分から都市センターホテル(東京都千代田区)で開催された。本年度の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小しての開催となった。

総会には、64名の役員及び会員が出席、3647名の委任状が提出され、来賓として観光庁の浦生篤実長官、(株)全旅の中間幹夫代表取締役社長の臨席を得て、佐藤順仁山形県支部長の司会により永野末光副会長の開会宣言でスタートした。

開会の挨拶では、二階俊博会長より、コロナ禍で事業維持に努める会員に対して、敬意を表した。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控える中で、「国民の力を結集して、粘り強く真剣に取り組む、一日も早くコロナを乗り越え、経済を回復しなくてはならない」と述べ、当協会としても「新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた会員の皆様の経営再生に向けた取組み、雇用調整助成金の延長、感染防止対策の徹底のための取組について、要望



仮議長を務める近藤副会長

活動を重点的に実施している」と会員の事業の維持に向けて、関係省庁等へ要望活動を展開していることを説明した。

さらに、ワクチン接種後の観光業界について、「感染者数が激減した際の国内旅行の需要回復、旅行産業、観光産業の再生を通じて、新しい日本の観光立国のための活路を開いていくこ

## 《令和3年度(第57回)定時総会を開催》 副会長に近藤幸二氏、駒井輝男氏、北敏二氏、 専務理事に菅井雅昭氏を選任 令和3年度事業計画・収支予算、新役員就任を承認

## 巻頭言

### 新型コロナの収束に向けて



一般社団法人 全国旅行業協会  
会長 二階 俊博

全国5,500社のANTA会員の皆様には、当協会の活動に対してご理解とご協力をいただいております。7月3日に静岡県熱海市を中心として発生した集中豪雨による土石流の被害に遭われた方々に、お見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈りいたします。

さて、当協会では、6月29日の第57回定時総会を開催いたしました。この度の定時総会では役員改選があり、副会長に近藤幸二氏、駒井輝男氏、北敏二氏の3名、専務理事には菅井雅昭氏が選任されました。新役員一同、会員の期待に応えて力を合わせて頑張っておりますので、引き続きご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。また、この度、役員をご退任された皆様の今後益々のご活躍を願っております。

コロナ禍の中で、依然として旅行業界は厳しい経営環境に置かれております。この困難な局面を乗り越えるために懸命に頑張っている会員の皆様に、心より敬意を表します。我が国においても、現在、ワクチン接種が重要な段階を迎えており、東京、大阪において大規模会場での接種を開始し、政府与党は、全力でこの難局に対応しております。

また、我が国は、この夏に開催される東京オリンピック・パラリンピックを控え、感染症の収束に向けて重要な時期を迎えております。一日も早くコロナを乗り越え、経済が再生できるように、国民の力を結集して、粘り強く真剣に取り組んでいかなければなりません。当協会は、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた会員の皆様の経営再生に向けた取組み、雇用調整助成金の延長、感染防止対策の徹底のための取組みについて、引き続き、要望活動を重点的に実施し、会員支援に努めてまいります。

我々の仲間、日本の津々浦々、どこの町に行ってもおります。この全国旅行業協会の強みを發揮して、ワクチン接種が広範囲で進み、感染者数が激減し、旅行の需要が急増する日を目指して、旅行産業、観光産業の再生を通じて、新しい日本の観光立国のための活路を開いていくことが極めて重要となります。会員の皆様におかれましては、旅行業が地域の経済、社会のために果たす役割を十分に認識しながら、自信と誇りを持って旅行業を発展させていただきたいと思っております。

観光を明るくして、一日も早く世の中に明るい希望の光を灯せるよう、協会役員、支部長が一丸となって一層奮起して、全国5,500社の会員の事業の復活と、旅行需要の回復につなげていくことを期待しております。



二階会長による開会挨拶

て御礼が述べられた後に、昨年来の新型コロナウイルス感染拡大について「観光関連産業への影響は極めて甚大で、旅行業界は、大変深刻な状況にあると認識している」と現状について理解を示した。また、「ワクチンの大規模集団接種や、職域接種が開

とが課題」と指摘し、A N T A 会員に対して、「全国津々浦々に5500社が営業している特長を活かせれば、日本の旅行・観光業界の発展に大きく貢献できるはずだ」と期待を口にした。

結びに、「観光を明るくして、一日も早く世の中に明るい希望の光を灯せるよう、本日ご列席の協会役員、支部長が一丸となって一層奮起して、全国5500社の会員の事業の復活と、国内旅行需要の回復につなげていくことを祈念申し上げる」との言葉を述べ、締めくくった。

引き続き、蒲生長官の祝辞では、観光行政への協力について

始されるなど、再度の感染拡大を防止すべく、様々な取組みが急速に進められている。引き続き、緊張感を持って感染状況等について注視しながら、社会経済活動を進めていく必要がある。一時停止中のG O T O トラベル事業については、当面は引き続き慎重に対応せざるを得ないが、然るべき時期での再開に向け、しっかりと準備を進めていく」とG O T O トラベル事業の再開は慎重に検討する必要があることを説明した。そのうえで、事業再開までの間は、「都道府県を通じた観光への支援措置である地域観光事業支援で、大変厳しい状況にお



蒲生観光庁長官の祝辞

かれている事業者の皆様のご金繰り等への支援につなげていきたいと考えている」と語り、地域観光事業支援を「雇用調整助成金制度」や「月次支援金制度」と併せて活用することを呼び掛けた。開催が迫る東京オリンピック・パラリンピックについては、これを契機に本格的な旅行需要の回復が見込まれる中、新しい旅行スタイルへの対応が求められることを指摘し、「地域に根付き、「地旅」を積極的に取り組んできたA N T A 会員が、これまで培ってきた企画旅行や提案力を活かし、魅力ある着地型旅行商品の企画開発・販売を促進していくこと

が重要になる」とA N T A 会員への期待を語った。

その後、令和2年度に亡くなられた会員21名の方々に對し、哀悼の意を表し、黙祷が捧げられた。

続いて、井上事務局長から出席会員数及び委任状提出会員数が定足数を満たし、本総会の成立が報告された後、近藤副会長が仮議長となり、議長に山口剛群馬県支部長、副議長に山口嘉幸兵庫県支部長が選出された。

議事に入り、議題として5議案の審議が行われた。その主な内容は次のとおり。

第1号議案…令和2年度事業報告  
第2号議案…令和2年度収支決算  
両議案は一括上程され、事業報告について、最初に有野一馬専務理事から総括報告が、次に、

常任委員会として花岡正雄試験研修委員長、高橋幸司苦情弁済委員長、浅子和世指導調査広報委員長、藤田雅也経営推進委員長、北敏一総務財務委員長から、令和2年度の各委員会の活動状況が報告された。また、収支決算については、井上事務局長から一般会計及び特別会計の収支決算の概要について報告された後、日暮良夫監事からの監査報告に続いて、本会監査法人からの監査報告書が井上事務局長より代読され、事業報告・収支決算とも原案どおり一括承認された。



新任役員の紹介



有野専務理事の退任挨拶



永野副会長の退任挨拶

されている間に開催された第197回理事会において、新三役等が選考され、会長に二階俊博氏(再任)、副会長に近藤幸一氏(岡山県・再任)、駒井輝男氏(東京都・再任)、北敏一氏(石川県・新任)、専務理事に菅井雅昭氏(元国土交通省審議官・新任)、監事に吉田正博氏(埼玉県・再任)、高橋幸司氏(岩手県・新任)、酒井和夫氏(当協会顧問税理士・再任)が、それぞれ選任されたことが、総会で報告された。(役員一覧は6頁参照)

新三役の就任に伴い、退任することとなった永野副会長、有野専務理事から、それぞれ退任の挨拶がなされ、両者のこれまでの功労に感謝し、盛大な拍手が送られた。

第3号議案…令和3年度事業計画案  
第4号議案…令和3年度収支予算案  
両議案は一括上程され、有野専務理事から事業計画案、

井上事務局長から収支予算案について概要説明がなされ、両案とも原案どおり一括承認された。

第5号議案…役員選任

新役員として、理事候補者23名、監事候補者3名の選任が、井上事務局長から提案され、承認された。

議事終了後、総会が一時休会

最後に、山口剛議長から本総会の閉会が告げられ、駒井副会長より閉会の言葉が述べられ、本総会は終了した。



駒井副会長による閉会挨拶



総会で承認された新三役(左より北副会長、近藤副会長、駒井副会長、菅井専務理事)



左より山口剛議長、山口嘉幸副議長

## 令和3年度 会長表彰受賞者一覧

### ■支部長・運営委員の部

(敬称略)

支部名	名称	氏名
島根県	(株)石見観光	小河 英樹

### ■代表者の部

支部名	名称	氏名	支部名	名称	氏名
青森県	(有)トラベルプランニング	佐藤 久男	富山県	(有)西部トラベル	村田 寛
〃	青森観光バス(株)	木村 英敬	岐阜県	(株)サカガワ	今井 和彦
岩手県	(株)ヒカリ総合交通	鹿糠 光男	〃	ZIPANGバス(株)	所 ユミ
宮城県	(有)宮城トラベルサービス	藤川 拓也	〃	(有)ゆっくり旅行	丹羽 悟
福島県	(有)ベルトラ	鈴木 常雄	〃	(株)丹生川観光	中西 伸一
茨城県	(有)トキワ交通	落合 政三	静岡県	(株)ふじ観光プランニング	橋本 武洋
〃	霞ヶ浦交通(株)	島田 豊	〃	(有)スケッチの旅	海野由利子
〃	(有)坂井エンタープライズ	坂井 頼男	滋賀県	(有)第一ツーリストビクトリー	中野 謙一
群馬県	(有)プラスツーリズム	小林 聡	〃	琵琶ドリームツアーズ	深尾 和男
〃	ASK赤城数島観光	狩野 清高	京都府	アルファトラベル(株)	森野 茂
東京都	ツバメ旅行会	秋山千鶴子	〃	(株)関西フクシツーリスト	吉川 弘
神奈川県	(株)コンパス	藤岡 秀和	大阪府	(株)モントラベル	北畠 顕諒
〃	リッツ(有)	菊池 敦	徳島県	森下旅行企画	森下 薫
〃	(株)ドリームワールド	石井 達也	大分県	くす旅サービス	穴井 和典
山梨県	(有)わかばトラベル	小俣 和美	沖縄県	(有)トラベルMIYARA	宮良 公子
長野県	あつみ野ツアースサービス(株)	岩波 章			

### ■企業の部

支部名	名称	支部名	名称
青森県	青森県旅行業協同組合	新潟県	(株)トラベリンクス
茨城県	(株)昭和観光	〃	(有)浦島
群馬県	(有)群馬県旅行業センター	〃	新潟青陵大学・短期大学生生活協同組合
山梨県	富士観光開発(株)	〃	(公財)雪だるま財団

### ■従業員の部

支部名	名称	氏名	支部名	名称	氏名
北海道	沿岸バス(株)	浜田 辰也	新潟県	柏崎交通(株)	佐藤 真樹
〃	北都観光(株)	菅野 貴広	〃	ベルツアー(株)	高橋 順子
〃	〃	佐々木典子	長野県	松本土産自動車(株)	清澤 仁志
岩手県	(株)カワトクトラベル	中野 優子	富山県	新富観光サービス(株)	松川 悦子
〃	ジャパンツーリストサービス(株)	曾根 健之	〃	中部観光(株)	西 洋二
宮城県	(有)まほろば観光企画	千田美笑子	〃	(有)西部トラベル	渡辺 幸一
茨城県	東武ファミリー旅行センター	齊藤 昭代	福井県	敦賀海陸運輸(株)	上田 覚
〃	〃	齊藤 恭子	岐阜県	(有)ユーピーエストラベルサービス	栗本 由記
〃	総和観光(株)	向山 勝英	愛知県	(株)日本観光社	藤根 麻子
群馬県	G Fトラベル	草薙由美子	大阪府	(株)モントラベル	牧野 京子
千葉県	旅ランド千葉(株)	戸谷 厚子	島根県	(株)安来旅行	藤田真利子
東京都	ツバメ旅行会	菊本 悦子	〃	松江市交通局	安藤 秀美
神奈川県	(株)マリンツーリスト	富永由美恵	〃	(株)イワミツアー	狩野 公治
〃	(株)ドリームワールド	関口 篤史	〃	(株)石見エアサービス	羽山 章善
山梨県	富士観光開発(株)	注連澤一仁	広島県	広島バス(株)	日高 幸枝
新潟県	蒲原鉄道(株)	船久保智一	福岡県	(株)九州トラベルサービス	棚町 康浩
〃	〃	権平 紀子			

### ■協会職員の部

支部名	名称	氏名	支部名	名称	氏名
奈良県	(一社)全国旅行業協会 奈良県支部	村上 祐司	本部	(一社)全国旅行業協会 本部事務局	秋山真有美

## 一般社団法人 全国旅行業協会 役員名簿

(理事・監事は五十音順、令和3年6月29日現在)

役名	氏名	会社・団体名	役職名	所属支部
会長	二階 俊博	衆議院議員		
副会長	近藤 幸二	(株)全観トラベルネットワーク	代表取締役社長	
〃	駒井 輝男	(有)東日本ツーリスト	代表取締役社長	
〃	北 敏一	(株)トラベルシティ	代表取締役社長	
専務理事	菅井 雅昭	(一社)全国旅行業協会	専務理事	
理事	大久 光昭	(株)だいきゅう観光社	代表取締役社長	宮城県
〃	坂入 満	(株)ミサワツーリスト	代表取締役社長	神奈川県
〃	佐藤 達雄	札幌航空旅行(株)	代表取締役会長	北海道
〃	菅沼 稔	(株)東邦観光サービス	代表取締役専務	山梨県
〃	積田 朋子	(株)観光経済新聞社	代表取締役社長	
〃	長山 克己	ナガヤマトラベル	代表者	茨城県
〃	西岡 宏之	(有)第一観光	代表取締役社長	香川県
〃	野地 敏行	マリントラベル(株)	代表取締役社長	福井県
〃	花岡 正雄	(株)ニュートラベル広島	代表取締役社長	広島県
〃	玄 東實	芝パーク総合法律事務所	顧問	
〃	藤田 雅也	(株)アイラブイット	代表取締役社長	愛知県
〃	松嶋 洋	(有)九州旅行会	代表取締役社長	熊本県
〃	三浦 雅生	五木田・三浦法律事務所	弁護士	
〃	三橋 滋子	(一社)日本添乗サービス協会	会長	
〃	村山吉三郎	(株)飛鳥旅行	代表取締役社長	東京都
〃	山口 剛	(株)関東トラベルサービス	代表取締役社長	群馬県
〃	山口 嘉幸	(株)ハート	代表取締役社長	兵庫県
〃	吉村 実	(株)歓喜旅行サービス	代表取締役社長	大阪府
監事	酒井 和夫	酒井和夫事務所	公認会計士	
〃	高橋 幸司	水沢ツーリストサービス(株)	代表取締役社長	岩手県
〃	吉田 正博	城南観光	代表者	埼玉県

# 【令和3年度事業計画】

令和2年(2020年)は、新型コロナウイルス感染症が内外で流行し、移動の自粛要請、緊急事態宣言の発出などにより、旅行予約のキャンセル等が相次ぎ、国内・海外旅行、インバウンドは甚大な影響を受け、旅行業は厳しい経営環境に置かれた。また、緊急事態宣言の発出等により、本会は、令和2年度国内旅行業務取扱管理者研修の実施を中止し、また、令和3年2月に山梨県甲府市で予定していた「第16回国内観光活性化フォーラム in やまなし」の開催を延期した。

令和3年度においては、旅行業を取り巻く環境変化に迅速に対応し、新型コロナウイルスの感染防止対策と社会経済活動の両立を目指して、旅行業の復活と旅行者の安全・安心の確保のための事業を重点的・効率的に実施する。中小旅行者の経営の維持・雇用の確保については、政府による様々な経営支援策についての要望活動と会員支援に取り組み。また、感染防止対策を徹底した上で、GoToトラベル事業など旅行需要回復のための国の支援事業に積極的に参画し、会員への事業の周知と円滑な推進を図る。

## 事業計画の概要

### I 試験事務代行事業

観光庁の試験事務代行機関として、国内旅行業務取扱管理者試験を令和3年9月5日(日)に全国9都市で約1万5500名を対象として実施する。

### II 研修事業

- (1) 研修の実施  
旅行業務従事者の知識及び能力のレベルアップと旅行内容・質の充実、旅行者へのサービスと安全確保の向上を図るとともに、これからの旅行業界を担う人材の育成に努める。
- ① 国内旅行業務取扱管理者研修  
令和3年5月18日(火)・19日

### (2) 旅行業法等の改正への対応

旅行業法や標準旅行業約款等の改正に関する観光庁等の会議に参画し、会員の旅行業の健全な発展を図る。また、改正内容等についての会員への周知と情報共有を図る。

- (3) 広告表示の適正化等、公正な旅行取引の確保  
会員の広告表示及び取引の適正化を図るとともに、旅行業公正競争規約の指導及び遵守など、旅行業及び旅行サービス手配業における公正な旅行取引の確保に努める。
- (4) 安全対策及び事故対策の充実  
① 中小企業への支援対策等について会員への周知等に努める。

- ② 貸切バスの安全規制の見直し、運賃料金制度等について会員への周知徹底に努めるとともに、引き続き、安全セミナーを開催する。
- ③ 事故対策及び危機管理の強化を図るため、国内旅行及び海外旅行の「事故対策要領」等の周知徹底に努めるとともに、不測の事態が発生した時に適切かつ迅速に行動がとれるよう、緊急重大事故発生時の連絡体制の強化等に努める。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の予防対策、政府機関等が発出する海外渡航情報、感染症、検疫等の安全・衛生情報等の周知徹底を図る。
- (5) 統一外務員証の作成  
プラスチック製カード型の統一外務員証の利用拡大に努め、会員の社会的信用と認知向上を図る。

### V 調査・広報事業

- (1) 会員の経営実態等に関する調査  
会員実態調査、必要に応じて緊急調査を実施し、会員の実状を把握することにより、本会の事業立案の策定及び業務遂行上の基礎資料とする。
- (2) 旅行促進に関する事業協力・広報宣伝

(水)の2日間、全国8都市で約450名を対象として実施する。

- ② 国内旅程管理研修  
令和3年12月7日(火)・8日(水)の2日間、全国5都市で約100名を対象として実施する。
- ③ 旅行業務取扱管理者定期研修  
全国16都市19会場で約1500名を対象として1日で通年実施する。
- (2) その他  
① 事業の円滑な実施を図るため、試験研修運営会議を開催するため、研修実務小委員会を開催する。
- ③ 旅行業務取扱管理者定期研修等

- ① 観光復興支援キャンペーン等を実施し、自然災害からの観光復興への広報宣伝に努める。
- ② 新しい生活様式に基づく旅のあり方として、新型コロナウイルスの感染リスクを避けた安全・安心な旅行の普及・定着のための広報宣伝に努める。
- ③ 旅行者が快適で楽しい旅をするため、旅行契約に関する知識等を取りまとめたリーフレットを作成し、旅行促進についての広報宣伝に努める。
- ④ 全国旅行業協会の正会員として、協会名の表示を推奨し、消費者からの信頼向上に努める。
- ⑤ 国、自治体等が行う国内旅行の振興施策や、インバウンド及びアウトバウンドの推進事業等に協力し、本会の広報宣伝に努める。
- ⑥ 「ツーリズムEXPOジャパン2021」に出展し、本会の効果的な広報宣伝に努める。
- ⑦ 旅行需要の喚起を図るため、UNWTO(世界観光機関)アジア太平洋事務所、地域伝統芸能活用センター等の事業並びに運営に支援・協力し、本会の広報宣伝に努める。

### VI 経営・業務推進事業

- (1) 国内観光の振興及び新たな旅行ニーズへの対応  
① 国内観光の活性化を図るため、令和2年度において開催延期となった「第16回国内観光活性化フォーラム」を令和4年3月に山梨県甲府市において開催する。また、「第15回国内観光活性化フォーラム」で採択された熊本県送客キャンペーン活動を延長して展開する。
- ② GoToトラベル事業等による旅行需要の回復に努めるとともに、震災被災地や自然災害等による被災地への観光復興支援を行う。

国内旅行の振興については、「国内観光活性化フォーラム in やまなし」を令和4年3月に山梨県甲府市において開催し、地元が誇る観光資源の魅力を全国に発信して国内観光の活性化につなげるとともに、会員活動の活性化、地元自治体等との連携強化を図る。また、令和2年2月開催の第15回国内観光活性化フォーラムで採択された熊本県送客キャンペーン活動を展開する。

新型コロナウイルスの感染防止については、政府、自治体等による緊急対策の実施に協力して、安全・安心な旅行の確保のために感染防止対策の会員への周知徹底、感染リスクを避けた旅行の普及・定着のための広報宣伝に努める。旅行の安全確保については、貸切バス旅行等の旅行の安全・安心の確保と重大事故支援制度付き全旅協旅行災害補償制度の利用促進に努める。

自然災害等の発生に際しては、被災地域に関する正確な情報提供、風評被害の払拭、観光復興支援等の活動を行い、旅行需要の早期回復に協力する。

旅行業法については、旅行者に義務付けられた旅行業

- のオンラインによる研修実施について検討を進める。
  - ④ 研修テキスト等の改訂及び内容充実を図る。
  - ⑤ 地域限定旅行業務取扱管理者試験の実施に協力する。
- ### III 苦情・弁済事業
- (1) 苦情処理業務  
① 消費者及び受入機関等からの旅行者等又は旅行サービス手配業者への苦情相談の申出について、協会支部との連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に対して適切な指導を行う。
  - ② 協会支部における苦情相談・処理業務の充実を図るため、旅行業法

- ③ 地域の観光資源を活用した着地型旅行やツーリズム(エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム等)、ユニバーサルツーリズム(シニア向け旅行、バリアフリー旅行等)の推進に努める。
- ④ 国内観光の活性化を図るため、行政・運輸・宿泊、観光協会等の関係者と連携強化を図り、地域の振興に貢献する。
- ⑤ ツアー登山の安全の確保と業務の適正な運営を促進する。

### (2) 国際観光交流事業の推進

- ① 国の観光交流促進事業や近隣アジア諸国との友好交流事業等に参画し、双方との国際観光交流の推進に努める。
- ② 観光先進国の実現に向けた国の観光ビジョン実現プログラムに協力し、インバウンドの旅行促進に努める。
- ③ 2021年に開催延期となった「2020年東京オリンピック・パリンピック」の開催について、会員への情報提供に努める。

### (3) 経営・業務推進活動

- ① 重大事故支援制度付き全旅協旅行災害補償制度の利用促進に努める。
  - ② 全旅協旅行災害補償制度の利用促進を図るため、支部会員を対象とした研修を実施する。
  - ③ 旅行業における社会的信用の増大と公共性の確保等を目指した社会貢献活動に努める。
- ### Ⅳ 情報報道事業
- (1) 機関誌「ANTANEWS」の発行・配布  
機関誌「ANTANEWS」を通じて、本会の活動状況等を会員へ伝達するとともに、旅行業界の動向や行政情報、経営情報、観光情報等会員

務取扱管理者定期研修を的確に実施するとともに、旅行者と旅行サービス手配業者との間の公正な取引の確保、旅行業法令、約款等の改正内容の会員への周知など、法令遵守のための指導に努める。

国際観光交流の推進については、近隣諸国、アセアン諸国を中心に二国間の双方向の観光交流の回復に努める。令和3年度においても旅行業法に基づく指定協会として、苦情処理業務や弁済業務により旅行者保護の充実を図る。また、旅行取引の適正化の推進による旅行業の健全な経営の確保、国内旅行業務取扱管理者試験や研修の運営・実施など、旅行業法に基づく業務を適正かつ確実に実施する。さらに、会員のニーズに合った研修・セミナーの開催、コンプライアンスの確保、広報宣伝活動等にも積極的に取り組む。これらの諸事業を、本部と支部の連携により、重点的かつ効率的に実施することによって、旅行者の安全の確保と旅行サービスの向上、会員相互の連絡協力を推進し、会員の旅行業の一層の発展を期することとする。具体的内容は以下のとおりである。

- の遵守及び消費者契約法等の関連法令に対応するための周知を図る。
- ③ 複雑化・多様化する苦情相談に対応するため、支部主催又は近隣支部との共催で苦情対応勉強会を開催するとともに、苦情対応勉強会のテキスト内容の充実を図る。
- ④ 苦情対応セミナーをJATAとの共催により実施する。また、苦情対応セミナーテキスト編集に参画し、内容の充実を図るとともに、テキストを会員専用ホームページに掲載し、会員への周知を図る。
- (2) 弁済業務  
① 弁済業務保証金分担金の納付及び

- の旅行業経営や業務遂行に役立つ記事、資料等を掲載するなど、誌面内容の充実を図る。
- (2) 会員向け情報提供の促進  
会員専用ホームページへの情報掲載及び「ANTANEWSメール」を随時発行し、会員に役立つ迅速性のある情報提供を行うとともに、会員の利用促進に努める。
- (3) 報道機関へのPR  
報道機関に対する情報提供及び取材協力を積極的にを行い、業界内外に対する本会のPRを通じて、本会及び会員の認知向上を図り、広報宣伝に努める。

### Ⅳ 支部事業

- (1) 地方支部長連絡会  
本部と支部間及び支部相互間の連絡調整及び協会として体となった事業の運営実施等に当たる。
- (2) 各支部共通の事業  
① 運営委員会の開催  
支部運営委員会を開催し、支部の運営状況等の確認、報告を行い、積極的な支部運営に努める。
- ② 会議の開催(研修、苦情弁済、社員指導、調査広報、業務推進、経営推進、情報宣伝、支部研修事業等)
- ③ 各種問合せへの対応(入会・退会、更新登録、苦情・弁済、外務員等)
- ④ 事務処理(入会・退会、更新登録、苦情・弁済、外務員証、経理関係等)
- (3) 法定事業  
支部では本部と連携し法定事業等を以下のとおり実施する。
- ① 国家試験事務代行事業

- ② 支部独自の事業(各支部で実施する主な事業。ただし(2)の内容を除く。)
- ① 各種セミナーの実施、支部研修の実施の促進。
- ② 地元の自治体等との連携強化を図る。
- ③ ブロック内の合同運営委員会の開催を図る。
- ④ 旅行の安全の確保、旅行業法、約款等についての勉強会の開催。
- ⑤ 支部会員交流会等の開催。
- ⑥ GoToトラベル事業への協力。

び返還手続の迅速かつ円滑な実施を図る。

- ② 弁済業務規約に基づく認証手続における適正な審議を図るとともに、その円滑な処理に努める。
  - ③ 弁済業務副管理役会を開催し、本部支部間の事務手続きなどの現実性と迅速化を図るとともに、弁済業務基本マニュアルの内容充実を図る。
- ### IV 社員指導事業
- (1) 旅行業法等の周知徹底  
旅行業法及び関連法規、標準旅行業約款、通達、各種ガイドライン等について、会員への指導を行い、法令遵守及び周知徹底を図る。

国内旅行業務取扱管理者試験について、問合せへの対応、受験願書等の配布、合格者の受験番号の発表等を行うとともに、試験運営本部では会場の確保、監督員等の手配、事前準備、当日の運営協力等を行う。

- ② 研修事業  
国内旅行業務取扱管理者研修、国内旅程管理研修及び旅行業務取扱管理者定期研修について、受験願書及び受験案内を配布するとともに、研修運営支部では会場の手配、講師の手配、当日の運営、修了テストの実施等を行う。
- ③ 苦情・弁済事業  
消費者、受入機関及び会員からの苦情相談等を受け付け、その対応と処理を行うとともに、保証社員の異動に伴う弁済業務保証金分担金の納付及び返還手続き、消費者から会員に対する弁済認証申出書類の提出等を行う。
- ④ 社員指導事業  
旅行業法令、約款等の改正内容について会員への周知、各種勉強会の開催等を行う。
- ⑤ 調査広報事業  
ANTANEWS等への記事の原稿作成、支部報の発行等を行う。

- (4) 支部独自の事業(各支部で実施する主な事業。ただし(2)の内容を除く。)
- ① 各種セミナーの実施、支部研修の実施の促進。
- ② 地元の自治体等との連携強化を図る。
- ③ ブロック内の合同運営委員会の開催を図る。
- ④ 旅行の安全の確保、旅行業法、約款等についての勉強会の開催。
- ⑤ 支部会員交流会等の開催。
- ⑥ GoToトラベル事業への協力。

## 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### 「国内団体旅行における民間スクリーニング検査の活用に係る手引き」の策定

当協会及び(一社)日本旅行業協会(JATA)は、「国内団体旅行における民間スクリーニング検査の活用に係る手引き」(第1版)を策定した。

国内旅行については、「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」(JATA・ANTA)で定められた適切な感染防止策を実施することによって感染リスクの低減が可能だが、こうした対策に加えて、スクリーニング検査の実施によって、旅行者に更なる安心の提供が実現できる。

その際、精度等に限界のあるスクリーニング検査は、補助的な手段として適切な感染防止策の実施を前提に活用されるべきものである点、また、スクリーニング検査で発見された陽性者からの感染拡大を防ぎ、適切な治療機会を提供するため、陽性者を確実に医療機関等につなげることが必要である点には、留意が必要となる。

民間のスクリーニング検査は、「PCR検査」「抗原定量検査」「抗原定性検査」の3つに大別され、「PCR検査」及び「抗原定量検査」は精度が高いものの、検体を検査機関に搬

送して検査を実施する必要があるため当日検査に適さないケースが多く、一方で「抗原定性検査」は精度が低いものの、検体採取場所で検査実施可能であるため当日検査に適するという特徴を有する。

本手引きは、このような検査の特徴やJATAが実施した「新」感染対策モニターツアーの結果も踏まえ、国内団体旅行(募集型企画旅行、受注型企画旅行、手配旅行)において、旅行出発前に民間スクリーニング検査を活用する際の事務フローや留意点をまとめたもの。

スクリーニング検査を活用する国内団体旅行を実施するには、本手引きをご参考のこと。

なお、スクリーニング検査を実施しない旅行については、従来通り、「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に則った感染防止対策を講じることが求められる。

■ANTA会員専用ホームページ  
<https://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/8249.html>

### 雇用調整助成金の支給対象期間が延長 令和3年12月31日までの継続受給が可能に

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等の延長を受けて、雇用調整助成金を受給できる対象期間を令和3年12月31日まで延長することを発表した。

雇用調整助成金の支給対象期間は、通常1年間としており、1年間受給を受けたのちはクーリング期間(受給不可期間)を設けることが求められている。コロナ禍では、事業者の資金繰りの悪化を受けて、1年を超えて受給できる期間を6月30日まで延長していたが、一般の措置により、12月31日までさらに延長されることとなる。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業者で、雇用調整の初日が令和2年1月24日から同年12月31日までの間にある場合、1年を

超えて雇用調整助成金を引き続き受給できる対象期間を2021年12月31日まで延長する。

また、コロナ禍の特例措置では、対象期間の延長に加えて、日額上限額や助成率も引き上げられており、特にコロナの影響を強く受けている業種への「業況特例」と緊急事態宣言等の影響を受けた地域への「地域特例」に指定されている場合は、日額1万5千円を上限に、大企業で最大5分の4、中小企業で最大10分の10が支給されることとなっており、この措置は8月31日まで継続することとしている。

今回の発表により、雇用調整助成金の受給対象期間は12月31日まで延長されたものの、9月1日以降の助成率などの助成内容については未定となっている。

	令和2年(2020年)		令和3年(2021年)	
	支給対象期間	1月24日～12月31日 (雇用調整の初日)		6月30日 (これまでの対象期間)
支給の可否	休業の実施→受給可		休業の実施→受給可	
中小企業への助成率※ (日額上限)	3分の2 (8330円)	10分の10 (1万5千円)	原則:10分の9 (1万3500円) 業況・地域特例:10分の10 (1万5000円)	未定
	2020年 4月1日～		2021年 5月1日～8月31日	9月1日～

※ 解雇を伴わない場合の助成率。解雇を伴う場合は、助成率が軽減される。

## <新型コロナウイルス感染症・GoToトラベル事業に関する主な出来事>

年	主な出来事
2019年 12月31日	中国湖北省武漢市で原因不明の集団肺炎が報告される
2020年 1月16日 31日	日本国内で初の感染が確認される(武漢からの帰国者) WHOが「緊急事態宣言」を发出
2月1日 5日	新型コロナウイルスを「指定感染症」に指定 横浜港に停泊中の「ダイヤモンド・プリンセス号」で集団感染が判明
14日	厚労省が雇用調整助成金の特例措置を講じることを決定 (同28日に措置の拡充が決定)
3月24日 25日 27日 28日	東京オリンピック・パラリンピックの延期が発表 外務省が全世界への危険情報レベルを2に引き上げ 観光庁が更新登録に関する旅行業法の弾力的な適用を決定 雇用調整助成金特例措置の更なる拡充が決定
4月7日 16日	7都府県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県)を対象に特措法に基づく「緊急事態宣言」を发出 緊急事態宣言の対象が全国に拡大
5月14日 25日	「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を公表 39県で緊急事態宣言が解除(8都府県(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県)では継続) 全国で緊急事態宣言が解除
6月19日	都道府県境を越える移動の制限を解除 「新しい旅のエチケット」を公表
7月10日 22日	GoToトラベル事業の運営事務局が「ツーリズム産業共同提案体」に決定 GoToトラベル事業が開始(東京発着のツアーは当面の間、支援対象外)
9月18日	東京都民、東京を目的地としたツアーのGoToトラベル対象商品の予約販売が開始
10月1日	GoToトラベル事業の対象に東京都民、東京を目的地とした旅行が追加
11月24日 27日	GoToトラベル事業の対象から札幌市、大阪市を目的地とする旅行を一旦停止 GoToトラベル事業の対象から札幌市、大阪市に居住する旅行者を一旦停止
12月3日 4日	東京に居住する方の旅行、65歳以上または基礎疾患を持つ方の東京を目的地とする旅行についてGoToトラベル事業の利用自粛を要請 更新登録に関する旅行業法の弾力的な適用を令和4年3月更新分まで適用することが決定

日	主な出来事
14日	年末年始(12月28日から1月11日まで)の旅行について、GoToトラベル事業の支援を一時停止することが決定
2021年 1月7日	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一部3県を対象に、緊急事態宣言を再发出 緊急事態宣言の再发出に伴い、GoToトラベル事業の全国一斉の一時停止措置期間を2月7日まで延長することが決定
13日	栃木県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の7府県を対象に、緊急事態宣言を再发出
2月2日	栃木県を除く、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の10都府県への緊急事態宣言発令期間を3月7日まで延長することが決定 3月7日までに実施される修学旅行について、GoToトラベル事業の支援対象外にすることを決定
8日	雇用調整助成金の特例措置の現水準が、緊急事態宣言解除月の翌月末まで維持される方針が決定
28日	愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の6府県の緊急事態宣言を解除
3月5日	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県への緊急事態宣言を3月21日まで延長することが決定
8日	中小企業庁「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の受付を開始
20日	東京オリンピック・パラリンピック開催時の海外客受入れの断念が正式決定
21日	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一部4都府県の緊急事態宣言を解除
26日	観光庁、GoToトラベル事業が再開されるまでの間、地域観光事業支援の実施を決定
4月25日	東京都、京都府、大阪府、兵庫県の4都府県に緊急事態宣言を再发出
5月12日	東京都、京都府、大阪府、兵庫県の4都府県の緊急事態宣言を延長 愛知県、福岡県に緊急事態宣言が发出 観光庁通達「旅行業務及び旅行サービス手配業務におけるテレワークの実施について」を发出
16日	北海道、岡山県、広島県に緊急事態宣言を发出
23日	沖縄県に緊急事態宣言を发出
24日	東京・大阪のワクチン大規模接種会場で、ワクチン接種を開始
6月23日	厚生労働省が、雇用調整助成金の対象期間を本年12月31日まで延長することを発表
30日	観光庁通達「旅程管理業務に関する実務の経験に係る取扱いについて」を发出





第36回常任理事会(5月25日)

# 第36回常任理事会 第196回理事会

## 第36回常任理事会

第36回常任理事会が、令和3年5月25日(火)午後に全旅協本部会議室で開催された。

議事に先立ち、駒井輝男副会長より開会挨拶がなされた後、来賓の(株)全旅の中間

幹夫社長より挨拶がなされた。その後、報告事項に移り、以下の常任委員会報告がなされた。

「第67回苦情弁済委員会(4月8日)」

①認証申出案件

## 「第51回総務 財務委員会 (5月14日)」

①令和2年度事業報告案、②令和2年度収支決算案

続いて、①関東、東海及び四国地方支部長連絡会の活動状況、②令和3年度国内旅行業務取扱管理者研修の実施状況、③新型コロナウイルス感染症を受けた当協会の要望活動、④GoToトラベル事業への取組み、⑤第17回国内観光活性化フォーラムの開催候補地の調査結果、⑥令和3年度会員

実態調査の実施、⑦旅行キャンセル保険等の創設などについて報告された。

この後、協議事項に入り、以下の審議が行われた。

1. 令和2年度事業報告(案)

令和2年度事業報告案が提案され、協議の結果、原案ど



第196回理事会(5月26日)

おり承認され、次回の理事会へ上程されることとなった。

2. 令和2年度収支決算(案)

令和2年度収支決算(案)が提案され、協議の結果、原案どおり承認され、次回の理事会へ上程されることとなった。

3. 会長、専務理事、部外理事及び部外監事候補者の推薦(案)

会長、専務理事、部外理事及び部外監事候補者等の推薦(案)が提案され、協議の結果、原案どおり承認された。

4. 令和3年度(第57回)定時総会の運営(案)

本年6月29日に開催される令和3年度定時総会の運営(案)が提案され、協議の結果、原案どおり承認され、次回の理事会へ上程されることとなった。

5. 新規入会申込者(案)

新規入会申込者(条件なし入会11支部14社、条件付入会17支部26社)の入会について提案され、協議の結果、原案ど

り承認された。

全議事の終了後に、近藤幸二副会長より閉会挨拶がなされ、閉会した。

## 第196回理事会

第196回理事会が、令和3年5月26日(水)午前10時に東武ホテルで開催された。

会議の冒頭、永野末光副会長より開会挨拶がなされた後、近藤副会長が議長となり

議事が進行された。

議題として、①令和2年度事業報告(案)、

②令和2年度収支決算(案)、③令和3年度(第57回)定時総会の運営(案)について審議さ



開会挨拶をする駒井副会長



開会挨拶をする永野副会長

## 令和3年度 国内旅行業務取扱管理者試験を9月5日に開催

当協会は、9月5日(日)に全国9地域で開催予定の令和3年度国内旅行業務取扱管理者試験について、官報公示された6月21日から7月9日までの期間で願書の受付を行いました。

試験地は、北海道、宮城県、埼玉県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県、沖縄県の9地域で実施する予定です。

なお、実施日程及び会場等については、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等によっては変更となる場合があります、その際は速やかに当協会ホームページに掲載するとともに、受験票においてその旨を通知いたします。

## 令和3年度会員実態調査への協力依頼(指導調査広報委員会)

当協会では、会員の現況や事業展開などを協会の事業運営に反映させるため、本年度も会員実態調査を実施しております。

業務ご多忙の折お手数をおかけしますが、当協会の活動の基本となる大切な調査でありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 【令和3年度会員実態調査の回答方法】

7月15日(木)までに、下記1・2のいずれかの方法でご回答いただきますようお願い致します。

#### 1. インターネットで回答する場合

当協会会員専用HPの回答ページ(<https://www.anta.or.jp/mmb/chosa21/>)よりご回答ください。

#### 2. 書面で回答する場合

6月上旬発送の令和3年度定時総会資料に調査票及び返信用封筒(切手貼付不要)を同封しておりますので、ご回答のうえ、返信用封筒にてご返送ください。

東京観光はもちろん、バスツアーなら

# はとバス

コースのご予約は **TEL.03-3761-1100**  
 団体でのご利用は **TEL.03-5777-0695**  
<https://www.hatobus.co.jp/> 株式会社はとバス



“安心”と“感動”を笑顔にのせて...

2階建てオープンバス  
 2階建てバスの屋根部分を切り取った【O Sola mio(オー・ソラ・ミオ)】が大好評運行中!!  
 車高3.8メートルから見る360度の景色は開放感があり、風や木々の色づきなど季節を肌で感じることができます。新しい東京がきっと見えてくる旅です!!

英語 中国語 韓国語 スペイン語 タイ語  
 フランス語 インドネシア語 ベトナム語

GPS 8ヶ国語自動ガイドシステム  
**"TOMODACHI"**  
 【オー・ソラ・ミオ】にはGPSによりバスの走行に合わせたリアルタイムな音声ガイド【TOMODACHI】で海外のお客さまにも東京観光をお楽しみいただけます。



浦中支部長の開会挨拶(佐賀県)



山本弁護士による講義(佐賀県)



梶支部長による開会挨拶(千葉県)

### 令和3年度ANTA主催苦情対応勉強会 開催予定

開催地(会場)	開催日
山形県(山形国際ホテル)	8月24日(火)
北海道(TKP札幌駅カンファレンスセンター)	10月4日(月)

※兵庫、徳島 … 12月開催予定  
 京都府 …… 令和4年2月開催予定

### (参考)令和3年度ANTA・JATA共催苦情対応セミナー 開催予定

開催地(会場)	開催日
福岡県(天神クリスタルビル)	10月15日(金)
愛知県(ウインクあいち)	11月18日(木)
東京都(全日通霞が関ビル)	令和4年1月14日(金)

## 令和3年度ANTA主催 苦情対応勉強会

ANTA主催苦情対応勉強会を佐賀市で開催

ANTA主催の苦情対応勉強会が令和3年6月4日(金)にホテルグランデはがくで開催された。

浦中憲一郎佐賀県支部長より挨拶がなされた後、勉強会が行われた。第一部は、中川宜和苦情対応委員長(奈良県支部長)により「苦情対応の基本」をテーマに、実例を挙げながら、苦情対応の基本やお客様への向き合い方等について講義がなされた。

第二部は、山本厚弁護士により「そうだったのか!旅行の法律」をテーマに、取消料收受の可否や参加条件の付記等のコロナ禍における旅行、標準旅行業約款、個別認可約款、旅行契約に係る消費者契約法・民法などの法律の講義がなされた。講義終了に当たり、山口信親佐賀県支部運営委員より閉会の挨拶がなされた。

ANTA主催苦情対応勉強会を千葉市で開催

ANTA主催の苦情対応勉強会が令和3年6月18日(金)に千葉市文化センターで開催された。当日は19名が参加し、冒頭梶陽介千葉県支部長より挨拶がなされた後、勉強会が行われた。第一部は、本部職員により

「ANTAの苦情」をテーマに、取消料・手配内容等の当協会に寄せられた苦情をもとに、その事例から解決に至るまでの解説がなされた。第二部は、山本厚弁護士により「明日は我が身のケース・ステイイク法で読み解く旅行トラブル」をテーマに、コロナ禍における旅行・消費者契約法と定型約款・賠償責任等について、旅行業約款などの法律に基づき講義がなされた。

# (一社)全国旅行業協会 新型コロナ対応の補償制度!

コロナ対応第1弾

## 1. 新型コロナ診断見舞金

今まで通り旅行災害補償制度に加入するだけ!  
特別な手続きは不要です

- 従来の旅行災害補償制度に自動的にセットされ、掛金も変更なし
- 企画旅行・手配旅行のすべての加入タイプに標準装備なので追加の加入手続きは不要
- 見舞金の内容  
旅行中または終了後30日以内に新型コロナと診断された方に10万円の見舞金をお支払いします。ただし団体旅行の場合は、1団体100万円が限度
- 掛金  
掛金はすべての加入タイプで従来のまま、変更はありません。

詳細はWEB契約エントリーシステム内の「リンク集」に掲載の「お客様控(コロナ見舞金追補版)」をご参照ください。



## 2. 全旅協コロナお守りパック

旅行中に新型コロナ陽性者が発生した場合に、  
陽性者本人およびその他の同行者全員に**3万円**が支払われます。  
修学旅行や多人数の企画旅行で好評です

- ①旅行中または②終了後14日以内に新型コロナを発病した方に3万円が支払われます。
- 上記の方の発病日が①旅行中であった場合には、同じ旅行の同行者全員に各3万円が支払われます。 ※人数限度なし
- 出発の前日までに加入依頼書のFAX申込と掛金振込みをお願いします。
- 1人あたり掛金例(受注型企画旅行の例)  
日帰りおよび1泊=275円、2泊から3泊=499円 など
- 申込方法  
掛金を事前に振り込み、専用の加入依頼書(※)を当社にFAXしてください。  
※「契約エントリーシステム」内の「リンク集」をご参照ください。



中間社長による開会挨拶  
会員の利便性の向上に努めた。なお、子会社(株)旅行ビジネスサポートの保険事業は、新型コロナウイルス感染症に対する対応を、全旅協旅行災害補償制度に

(株)全旅の第48期定時株主総会が、令和3年6月25日(金)午後、東京都港区のアジュール竹芝で開催された。  
株主総会では、まず、クーポンの旅行・全旅ペイメント・ITの各事業における第48期の監査報告書、事業概要、決算内容が報告された後、提出議案の審議がなされた。  
提出議案では、第48期計算書類、剰余金の処分、取締役および監査役選任、退任取締役に対する退職慰労金贈呈について諮り、承認された。  
同社の第48期の事業概況と報告は以下のとおり。

クーポンの事業については、感染症終息後の国の施策事業「Go To トラベル事業」による旅行需要を見据え入会キャンペーンを実施し、併せて、大手旅行業者の企画商品を取り扱えるようクーポン契約の拡大に努めた。  
旅行事業では、宿泊やクルーズデイナー等のギフト券の取り扱いを開始し、会員の収益向上に努めた。  
IT事業では、会員向けサイト制作の支援並びに各種補助金申請の支援を行った。  
全旅ペイメント事業では、既に提供している「メール送信型全旅ペイメント」のクレジットカードブランドにJCBブランドを新たに追加し、

(株)全旅が第48期定時株主総会を開催

「新型コロナ診断見舞金」を標準セット、併せて、あらたに「コロナお守りパック」を新設し、会員の事業支援に努めた。  
その結果、当期の売上高は4億4390万5千円、子会社の(株)旅行ビジネスサポートの当期業績は、売上高が9459万2千円となったことが報告された。

株式会社 全旅 新役員体制 (敬称略)

役職	氏名	選出機関
代表取締役社長	中間 幹夫	取締役会
取締役副社長	佐藤 好徳	東北
取締役副社長	武井 哲郎	取締役会
専務取締役	武下 孝司	中国
取締役	松本 和英	北海道
〃	大原 秀雄	関東
〃	小澤 秀人	京浜
〃	小林 裕一	北信越
〃	森川 雅史	東海
〃	上原 龍男	取締役会
〃	青木 査稚子	近畿
〃	大谷 稔	四国
〃	吉川 満	九州
監査役	長谷川 晋也	関東
〃	半田 初幸	京浜
〃	岡本 浩史	近畿

遊んでくつろぐ。のびのび楽しむ。  
**阿蘇キャニオンテラス&ロッジ**

熊本地震を乗り越え、感謝の気持ちを込めて  
**4月にグランドオープン!!**

キャニオンビューの素晴らしい景観が評判です。  
阿蘇の玄関口に位置するリゾート施設「阿蘇キャニオンテラス&ロッジ」。目の前に広がる立野峡谷は、熊本市内、そして遥か雲仙普賢岳へと繋がる壮大なパノラマが楽しめます。その唯一無二の絶景のなか、家族や仲間と遊び、ゴルフや食事を楽しみ、温泉でくつろぐ。それぞれの過ごし方で、それぞれの阿蘇をお楽しみいただけます。

阿蘇 CANYON TERRACE & LODGE  
阿蘇キャニオン 検索  
〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽4369-1 TEL.0967-67-1611



一般社団法人 **全国旅行業協会**  
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>  
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>

株式会社 旅行ビジネスサポート

# (一社)全国旅行業協会の新しい保険制度! 自社企画旅行の催行中止による損害を補償する保険です

自然災害対応

## 全旅協 旅行催行中止保険

悪天候や災害、交通機関の運休・欠航等による  
企画旅行(募集型)の催行中止への備えに!  
2020年10月15日新制度スタート



### ●保険金をお支払いする場合

下記の<1>から<3>をすべて満たす場合に、保険金が支払われます  
<1>交通機関の欠航、宿泊施設の営業不能など(※)が発生すること。

※下記6つの事象(①から⑥)をいいます

- <2>安全円滑な旅行の実施ができない。
- <3>旅行会社として企画旅行の催行を出発前に中止する。

- 具体的には ▶
- ①地震、噴火または津波の発生
  - ②海外でのテロ
  - ③交通機関の運休・欠航
  - ④道路の通行止め
  - ⑤宿泊施設の営業不能
  - ⑥目的地の甚大な被災

### ●お支払いする保険金の額⇒旅行代金の一律10%です

例) 旅行代金総額が1000万円の団体旅行が台風等で中止の場合、100万円が保険金として  
会員に支払われます! ただし会員ごとに1年間で保険金累計1000万円が限度です。

### ●お支払い事例

～沖縄向け受注型企画旅行 20名・500万円～

台風が沖縄を通過する影響で飛行機が欠航することにより、翌日出発予定の企画旅行の催行を中止し、代金500万円を旅行者に払い戻した。

 **50万円をお支払い**  
(500万円×10%)

### ●申込方法

掛金を事前に振り込み、専用の加入依頼書(※)を  
当社にFAXしてください。

※「契約エントリーシステム」内の  
「リンク集」をご参照ください。



一般社団法人 **全国旅行業協会**  
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>  
<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>  
**株式会社 旅行ビジネスサポート**

## 関東・京浜地方支部長連絡会

### 関東・京浜地区の7支部長が 関東運輸局を訪問

4月27日(火)午後4時に関東地区、京浜地区の7支部長(東京都支部は所用のため欠席)が関東運輸局を訪問し、「貸切バス運賃の実質下限割れ」に関する見解を伺い、業界内で正しい理解の共有を図りました。

運輸局からは、観光部観光企画課と自動車交通部旅客第一課から担当者計4名のご臨席をいただき、約1時間半にわたる意見交換を行い、関東運輸局の「貸切バス運賃の実質下限割れ」についての考え方を伺い、大変有意義な時間を過ごしました。

運輸局の説明では、「実質下限割れ」とは、バス事業者が手数料等を支払うことにより、運賃に占める「安全確保経費(以下、安全コスト)」を下回るという意味で、安全コストを下回る契約をすると貸切バス事業者は処分の対象となります。安全コストの割合は、各バス事業者によって異なるため、下限運賃から同じ手数料率を旅行者者

に支払っても安全コストを確保できるバス事業者もいれば、安全コストを下回るバス事業者もいます。そのため、理由の如何に関わらず、通達に基づき、「下限運賃を下回る取引については全て『審査の対象(この時点では、あくまで審査の対象であり、処分の対象ではない)』となる」ということでした。この「審査対象」になることを避けたいバス事業者は、下限運賃に手数料を加えた運賃で契約を結ぼうとするため、旅行者者としては競争力のない仕入金額となる事例が散見されるようになり、関東・京浜地区で事務局に会員からの相談が相次いでおりました。

下限運賃から、従来の商慣習に沿ったような手数料率を支払っても安全コストは下回ることはないのでは、との声もあり、我々旅行者者は、各バス事業者の安全コストを確認しながら、安全コストを割られないよう注意を図ることが求められています。

## (一社)茨城県旅行業協会

### 茨城県旅行業協会が理事会を リモートで開催

(一社)茨城県旅行業協会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月13日の令和3年度茨旅協賛助会合

等全員がPCR検査を実施し、陰性を確認したうえで開催いたしました。

また、今後の理事会・委員会等をリモート会議に移行する方針となり、6月9日開催の第1回理事会ではリモートにて支障なく実施することが出来ました。

リモートで行う事により、感染の防止となることに加え、コスト削減にもつながります。さらに、コロナ禍における社会変容にこれまでとは異なる柔軟な対応を図っていく協会の運営を図ることとしました。

今後も(一社)茨城県旅行業協会は新型コロナウイルス感染拡大防止に努める所存です。

リモートで理事会を開催







で考える旅行法務へのささやかなる接近

「旅行業約款変更に係る認可申請について」-その②  
～受注型実額精算方式約款～



服部 豊

(株)JALバックにて海外添乗員・販売・研修・人事・CS推進・海外支店勤務等の業務に約30年従事。平成7年旅行業法・同約款大改正時には当時の運輸省観光部にて約半年間直接法改正実務に携わる。最近の旅行業約款個別認可申請制度や苦情処理セミナー等の研修にあたり、ANTA・JATA共催の研修会・説明会等でも説明者・講師を担当した。

今回は、旅行業約款を変更するにあたり、「どのような場合に認可申請をしなければならないのか」等につきご説明いたしました。まずは、ANTA NEWS 2021年5・6月号のコラムを参照しながら、以下のア)～エ)を改めてご確認ください。

- ア) 貴社の旅行業約款に記載された「弁済限度額」等の軽微な変更があったときには、約款の変更に係る認可申請は不要です(法12条の2第1項及び契約規則2条1項1号-ロ)。
- イ) 貴社の旅行業約款に記載された「弁済限度額」等の軽微な変更ではない部分の変更をしようとするときは、登録行政庁に対し、旅行業約款変更に係る認可申請が必要です(法12条の2第1項)。
- ウ) 例えば、貴社の旅行業約款の募集(受注)型企画旅行契約の部、別表第1及び別表第2に記載されている内容(約款条文)等の変更を行いたいときは、登録行政庁に対し、旅行業約款変更の認可申請が必要です(法12条の2第1項)。
- エ) 上記ウ)の内容(約款条文)の変更を行いたい場合、変更したい約款の「条文案」を登録行政庁へ提出する必要があります。なお、この「条文案」については、既に2014年7月以降2019年12月の間に於いて、ANTA/JATAが5種類の「条文案」やその他の必要提出書類を作成しており、これをANTA/JATAのホームページに掲載しております。

そこで、今回は、「ANTA/JATAモデル旅行業約款(個別認可約款)」の「条文案」の詳細内容や、実際にこの認可約款を適用する場合の旅行者にとってのメリットとデメリットを、Q&A方式で述べてみたいと思います。

**Q.1** (1) 当社は、地元のお得意様企業の「職場旅行」を実施するにあたり、50名の社員(旅行者)と当社との間で50個の「受注型企画旅行契約」を結びました。ところが、感染症の感染拡大の影響で、旅行開始日の40日前に、事業者(当該50名の旅行者の契約責任者)から、参加者全員分の旅行契約の解除の申し出がありました。  
(2) 当社は「標準旅行業約款と同一の内容の約款(以下、現約款)」を定めているのですが、「取消料」は請求できますか?

**A.1**  
(1) 現約款の別表第1の第1項に定めた範囲での取消料を収受することが可能です。  
(2) 具体的には、契約書面に記載していた企画料金の金額(旅行代金の20%以内の額)を収受することができます。なお、契約書面等に企画料金を明示しなかった場合は、請求することはできないのでご注意ください。

(例) 旅行代金 10万円(企画料金 2万円)の場合  
40日前の解除 → 企画料金2万円を収受可能  
旅行前日の解除 → 取消料4万円を収受可能(旅行代金の40%以内)  
旅行当日の解除 → 取消料5万円を収受可能(旅行代金の50%以内)

**Q.2** (1) 「現約款」の規定だと、お客様からいただく取消料(企画料金を越えた損失が、当社に発生する可能性があります)。(2) 実際に、手配先の「運送・宿泊機関での取消料規定」が「旅行業約款での取消料規定」よりも厳しいときに、当社が当該運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料等の合計が、現約款に基づいてお客様から収受する取消料額を超えてしまうことがあります。(3) 当社が、これらの余計な損害の発生を事前に防止する方法はないのでしょうか?

**A.2**  
(1) あります。旅行者側の余計な損害の発生を少しでも防止することを目的に、2014年7月にANTA/JATAで作成したのが、いわゆる「実額精算方式モデル約款」です。  
(2) しかし、この「認可約款」を適用しても、常に余計な損害を完全に防止できるかというと、実際そこまでの強い効果のある約款ではありません。後述の「デメリット」があることも認識の上、認可申請を検討してください。

**Q.3** いわゆる「実額精算方式認可約款」を使った場合の旅行者のメリットについては分かりましたが、反対に旅行者のデメリットは何ですか? 「現約款」の条文案に係る以下の「新旧対照表」を使いながら説明願います。

東京駅から約 20 分。  
「自発的な学びと成長のサポート」をコンセプトに  
大型カンファレンスホテルが誕生しました。

Conference Hotel  
カンファレンスホテル  
L stay & grow 南砂町

■アクセス 地下鉄東西線「南砂町駅」徒歩5分  
■住所 東京都江東区南砂 7-10-14  
TEL 03-6821-0055  
FAX 03-6666-5446  
Mail l\_stayandgrow\_m@dl.n.jp

▼HP

新型  
コロナウイルス  
感染予防対策  
導入

## 羽田空港からの観光・送迎 貸し切りバスをお探しなら

車庫から羽田空港まで5分 関自旅1第158号

# 羽田空港交通株式会社

■マイクロ573

■マイクロ432

■企業送迎・学校送迎など定期送迎もお任せください。安全運行・確実な送迎で承ります。

お申込みは 羽田空港交通株式会社

**TEL 03-6423-8519 FAX 03-6369-3436**

本社：東京都大田区東糀谷3-15-5 車庫：東京都大田区羽田旭町10-1

●東京事業所：東京都江戸川区南葛西6-20-13-102  
●神奈川事業所：神奈川県川崎市川崎区東扇島90  
●千葉事業所：千葉県木更津市本郷1-11-23  
【ホームページアドレス】<http://haneda-bus.com/>  
【メールアドレス】[info@haneda-bus.com](mailto:info@haneda-bus.com)

## 主要旅行業者の旅行取扱状況速報 (令和3年2・3月分)

### ■令和3年2月分

新型コロナウイルスの感染拡大による旅行の延期や中止の影響等により、総取扱額は海外旅行、外国人旅行、国内旅行各部門で前年同月と比べ大幅に減少した。

#### 【日本人 海外旅行】

総取扱額は対前年同月比 2.6%となった。

#### 【日本人 国内旅行】

総取扱額は対前年同月比23.4%となった。

#### 【訪日 外国人旅行】

総取扱額は対前年同月比 2.8%となった。

### ■令和3年3月分

新型コロナウイルスの感染拡大による旅行の延期や中止の影響等により、総取扱額は海外旅行、外国人旅行各部門で前年同月と比べ大幅に減少したものの、国内旅行部門では前年同月と比べ大幅に増加した。また、前々年同月と比較すると、全ての部門で大幅に減少となった。

#### 【日本人 海外旅行】

総取扱額は対前年同月比 20.5%、対前々年同月比 3.6%となった。

#### 【日本人 国内旅行】

総取扱額は対前年同月比163.3%、対前々年同月比 59.1%となった。

#### 【訪日 外国人旅行】

総取扱額は対前年同月比 44.4%、対前々年同月比 11.4%となった。

【観光庁による主要旅行業者への聞き取り】



リゾート気分が高まる屋外プール

### 静岡県・牧之原市 静波リゾートホテルズウィングビーチ

サーフィン、釣り、テニス、新設のゴルフシミュレーションルームから地元食材を活かしたシェフ自慢のフレンチのコース料理までお楽しみが満載。大井川鉄道のSLにも好アクセス。夏季にはプールサイドでのガーデンBBQも楽しめ、水着のまま海水浴場まで歩いていけるなど個人・家族旅行には最適なホテルです。

- 充実したスパ施設／ゴルフシミュレーションルーム、卓球テニス(6面)、バタール(18H)兼ラウンドゴルフ場24H、室内温水プール屋外プール
- 部屋数／17室 ●宿泊定員／60名
- チャックイン／14時 ●チェックアウト／10時
- 宿泊料金…

平日 1室2名様利用 大人1名様1泊2食11,660円税込、土休前日1室2名様利用 大人1名様1泊2食12,760円税込、●駐車場／約100台(お泊りのお客様無料)大型車可

■交通のご案内：電車・バス JR静岡駅より高速バス(しずく)ジャストライナー静岡相良線にて静波海岸入口下車。静波海水浴場に向かって徒歩7分

■住所：〒421-0422 静岡県牧之原市静波2228443  
TEL 0548(22)1717  
FAX 0548(22)4723  
WEB <http://shizunami-resort.jp/>



シェフ自慢のフレンチのコース料理



ゴルフシミュレーションルーム



お部屋から三国サンセットビーチに沈む夕日を眺める

### 福井県・坂井市 三国の夕陽と旬な海鮮料理のおもてなし 夕陽の見える海鮮宿 大平庵

お部屋からは日本海を一望でき、三国の美しい夕陽を楽しめます。また、福井の海の幸、山の幸を使った郷土料理や創作料理と冷え性や疲労回復に効果的で美肌効果もあるとされている三国温泉が旅の疲れを癒す最高のおもてなしを約束します。

コロナ禍に新たに生まれ変わった大平庵、全旅クーポンもご利用いただけます。

- 部屋数／13室
- チャックイン／15時 ●チェックアウト／10時
- 宿泊料金 平日 大人1名様1泊2食付10,800円税込、休前日 大人1名様1泊2食付14,100円税込

■交通のご案内：電車 ちばん鉄道三国原線に乗り、三国港駅で下車。駅から宿までは徒歩5分。車 北陸自動車道の金津ICを降りて左折し、東尋坊方面の西へ約25分。

■住所：〒913-0056 福井県坂井市三国町宿3-12-22  
TEL 0776(43)19877  
FAX 0776(43)19877  
WEB <https://taiheian.jp>



外観



旬な海鮮料理でおもてなし

前頁より

### A.3

#### <新旧対照表>

実額精算方式認可約款	現行の旅行業約款 (標準旅行業約款と同一内容)
受注型企画旅行契約の部  (旅行者の解除権) 第十六条 旅行者は、いつでも別表第一に定める取消料を当社に支払って受注型企画旅行契約を解除することができます。ただし、当社が、運送・宿泊機関等が定める取消料、違約料その他の運送・宿泊機関等との間の旅行サービスに係る契約の解除に要する費用(以下、総称して「運送・宿泊機関取消料等」という。)の金額を、第五条第一項の企画書面において証	受注型企画旅行契約の部  (旅行者の解除権) 第十六条 旅行者は、いつでも別表第一に定める取消料を当社に支払って受注型企画旅行契約を解除することができます。通信契約を解除する場合には、当社は、提携会社のカードにより所定の伝票への旅行者の署名なくして取消料の支払を受けます。
憑書類を添付して明示したときは、旅行者が旅行開始前に受注型企画旅行契約を解除した場合の取消料については、別表第一に定める取消料の金額にかかわらず、当社が運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払わなければならない運送・宿泊機関取消料等の合計額以内の金額とします。通信契約を解除する場合には、当社は、提携会社のカードにより所定の伝票への旅行者の署名なくして、本項に規定する取消料の支払いを受けます。	

- (1)最大のデメリットは「証憑書類(運送・宿泊機関等が発行した取消料・違約料等の金額が書かれた書類又はサイト等)」の入手及びお客様への明示の煩雑さです。
- (2)「証憑書類」とは、運送機関(航空機・鉄道・クルーズ船等)でいえば、「ウェブページの写し」、「運送機関が作成した書面や電子メール」等、また、宿泊機関(ホテル・旅館・民宿等)でいえば、「宿泊機関が作成した見積書」、「契約書等の書面の写しやウェブ等の写し」等が核当し、どちらも旅行者に対し、取消料・違約料等の金額が明確に記載されたものをいいます。
- (3)また、もう一つのデメリットは、旅行業者の人件費、事務費等の支出が考慮されていないことです。この実額精算の取消料額は、旅行開始日前日までは、下図の赤色破線の範囲にとどまる金額となり、その額は実際に旅行業者がサービス提供機関へ支払うことが余儀なくされる違約料の実額そのものとなります。(同じく認可約款である「募集型ベックス約款」のように、航空会社が課す「取消料・違約料」額と、旅行業約款、受注型企画旅行契約の部の別表1で定めた取消料額の、いずれか大きい額以内ではないことに留意願います。)

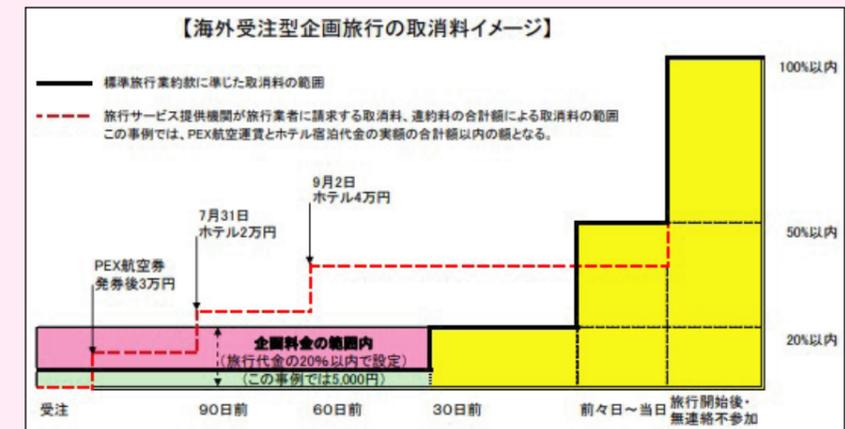
### Q.4

「実額精算方式約款」を認可取得したからには、当社が、今後、お客様と「受注型企画旅行契約」を結んだ際の取消料の取扱いは、どの場合でも、「実額精算方式」による取消料の取扱いになるのですか?

### A.4

- (1)いいえ。「現約款」に基づく取消料を受注しても、「実額精算方式約款」に基づく取消料を受注しても、どちらでも構いません。締結する契約ごとに貴社でいずれかの取扱いにするか決めることとなります。
- (2)ただ、例えば、下図によれば、PEX航空券発券日から旅行開始日の3日前までは、「実額精算方式約款」に基づく取扱いにして、前々日以降は「現約款」に基づく取扱いにするなど、良いと取りをすることはできません。

### A.3-(3) 図表



# 日本の新型コロナ、犯罪、交通事故の状況 (その①)

安全サポート(株) (SSI)

2005年設立の日本生まれの危機管理コンサルティング会社。「日本人の気持ちに寄り添う危機管理」を目指しています。有事の際には、当社ERT(緊急対応チーム)が会員の皆さんに事故対応コンサルティングを提供します。

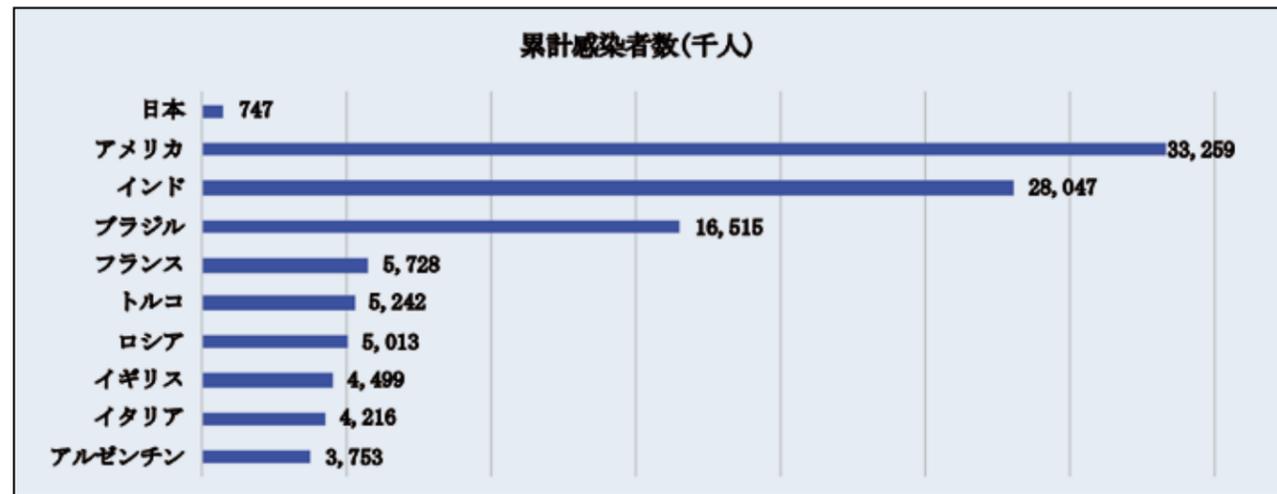


旅行業に大きな影響を与えるリスクとして、新型コロナ、犯罪、交通事故などをあげることができます。本号からは、日本のこれらリスクの状況を世界のほかの国や都市と比べることで、日本の現状を把握していきます。

コロナ収束後の国内旅行の再開に向けて、旅行の実施に伴うリスクの現状を把握いただき、今後の参考にさせていただければ幸いです。

## 1. 新型コロナの感染状況

### ■ 累計感染者数



(出典) 米ジョンズホプキンス大学 2021.6.2現在

2021年6月2日までの日本の累計感染者数は、1名以上の感染者が報告されている194の国・地域の中で34番目になります。人口が多いことあるのですが、アメリカ、インド、ブラジルが累計

感染者数の1位から3位を占め、それにヨーロッパ・中東・南米の国が続いています。

### ■ 人口あたりの新規感染者数

国名	新規感染者数/人口10万人		死亡者数/人口10万人	ワクチン接種完了率/人口(注3)
	直近7日間(注1)	1月前比(注2)		
日本	19.3人	▲30%	0.5人	2.9%
アメリカ	36.7人	▲67%	1.3人	41.4%
インド	89.7人	▲52%	1.8人	3.3%
ブラジル	201.3人	+1%	6.1人	10.6%
イギリス	33.3人	+44%	0.1人	38.5%
シンガポール	3.3人	▲5%	0.0人	31.0%

(出典) 米ジョンズホプキンス大学

(注1) 2021.05.25~2021.5.31 米ジョンズホプキンス大学 (注2) 2021.4.24~2021.4.30 (注3) 2021.06.02現在

次頁へ

## 兵庫県・神戸市 神戸ステーキレストランモーリア三宮店

全席鉄板を目の前にしたお席で、最高のステーキをシェフが丁寧に焼き上げます。神戸牛を筆頭に神戸牛の素牛である但馬牛の血統を強くひくモーリア厳選牛もおすすめてです。三宮店の階下にロイヤルモーリア、徒歩で30秒の所に本店がございます。

「お料理」コース料理(税別)  
ランチコース 4,500円~18,600円  
ディナーコース 5,900円~19,200円  
「施設内容」座席40席  
「営業時間」ランチ 11時~15時  
ディナー 15時~22時(21時L.O.)  
「交通のご案内」JR三宮駅より徒歩3分  
阪急神戸三宮駅西口より徒歩1分  
阪神高速神戸線京橋1Cよりお車で約8分  
■住所 〒6500012  
兵庫県神戸市中央区北長狭通1丁目9-9 第1岸ビル3F  
TEL 078(321)1990  
FAX 078(321)1995  
WEB <http://www.mouriya.co.jp>



モーリア厳選牛ステーキ 最大40名様までご利用可

## 徳島県・徳島市 アステイとくしまのイベント

有名連から選抜された踊り子による豪華な阿波おどりの演出と踊り体験をはじめ、阿波人形浄瑠璃、阿波木偶三番叟まわしなど伝統芸能のステージや北山たけしコンサートなど多彩なステージを開催します。徳島県の海山里の幸を生かした特産品や伝統工芸品などの販売コーナーもあり、ご家族そろってお楽しみいただけます。

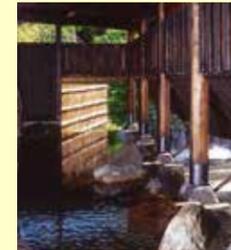
■開催日時 令和3年11月予定  
10時~16時(日程は未定です)  
■入場 無料  
■場所 徳島県立産業観光交流センター(アステイとくしま)  
■住所 徳島県徳島市山城町東浜傍1番地1  
■駐車場 天型バス無料  
■問合先 徳島県観光協会  
TEL 088(624)5111  
■WEB <http://www.asy-tokushima.jp>  
※感染症拡大防止対策のため、内容は変更となる場合がございます。また、感染の拡大状況により、開催中止となる可能性がございます。  
※令和3年8月12日~15日で開催を予定しております「アステイとくしま」は、新型コロナウイルスワクチン大規模集団接種会場の期間延長のため中止とさせていただきます。なにとぞご理解いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 熊本県・黒川温泉 湯峡の響き 優彩

日常を離れ、四季折々の自然と温泉の寛ぎを味わう癒しの宿。筑後川の源流沿いに建つ和風旅館。四季折々に変化する大自然の中でどこにもないとびつきの湯絵巻をお楽しみ下さい。

「お部屋」和室が中心ですが和洋室、露天風呂付特別室の他、超人気の別館「灯小路」につづき、本館「灯小路」がオープンいたしました。  
●チェックイン/15時 チェックアウト/10時  
●和洋2/和洋21/その他2  
「お料理」山の素材中心の和食の創作会席。  
●食事処 タ・朝食/部屋または食事処  
●その他特色 黒川温泉の趣向をこらした露天風呂めぐり入湯手形が好評です。



溪流の湯



灯小路へのアプローチ



外観



本館和室



「竹林の湯」大浴場

料金 1泊2食、サ、税込(大人1名)	平日・休日	休前日
	1室5名	16,950円
1室4名	16,950円	17,950円
1室3名	16,950円	17,950円
1室2名	19,050円	20,050円

※小学生は大人料金50%、  
※[特]12/31~1/3  
※1室利用人数2名~5名

■交通のご案内 大分自動車道日田ICより50分  
豊肥線 阿蘇駅よりバスで5分  
■住所 〒8691240  
熊本県阿蘇郡南小国町満願寺北黒川6554  
TEL 0967(44)0111  
FAX 0967(44)0115  
WEB <http://www.yusai.com/>

# 「地旅」で出会う日本の笑顔 でかけよう 東海・北陸・信越！ 魅力的な日本へ！



—— ANTAは送客支援を通じて東北・東日本の観光復興と日本各地の観光振興を応援します ——

東北・東日本  
観光復興支援キャンペーン  
実施中

風評被害の払拭に取り組みます  
正確な情報を提供します  
東北・東日本への送客を支援します  
東北地方への修学旅行の誘致に努めます  
東北産食材の使用を働きかけます

全国47都道府県5500の旅行会社が加盟しています



一般社団法人 **全国旅行業協会**  
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



**観光庁**  
Japan Tourism Agency



あなたの旅で東北観光復興を応援しよう

前頁より

累計感染者数からは人口あたりの感染状況や最近の増減が分かりません。「人口あたりの新規感染者数」の表では、日本の状況と比べるために、5月末7日間の主な国の人口10万人あたり新規感染者数をリストアップしました。

ブラジルは、この期間の新規感染者数が201人と、ほか5カ国と比較すると突出しています。5月末7日間の数値は4月末7日間の数値からほとんど増減がなく、高水準で新規感染者数が推移していることがわかります。ブラジルのあとに、インド、アメリカ、イギリス、日本と続きますが、イギリスを除いた3カ国は、いずれも新規感染者数が4月末7日間の数値から3割から7割程度減少しており、感染が減

少に向かっていると言えます。シンガポールは、感染が抑制されてきた例としてあげましたが、インド、アメリカ、イギリス、日本の数値は、シンガポールの6倍から11倍になっており、まだまだ高い水準であり、これらの国は感染が抑制されているとは評価できない状況です。

新型コロナワクチンの接種完了率は、高い順でアメリカ41%、イギリス38%、シンガポール31%、ブラジル10%、インド3%と続き、日本は6カ国中で最も低い接種完了率になっています。

人口あたりの新規感染者数を見た場合、日本の新型コロナ感染は抑制されているとは言えず、今後も旅行業に影響を与えるリスクとして注視していく必要があります。

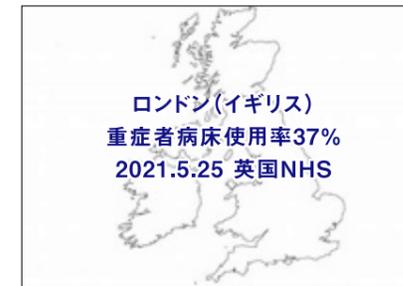
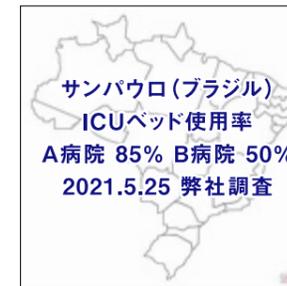
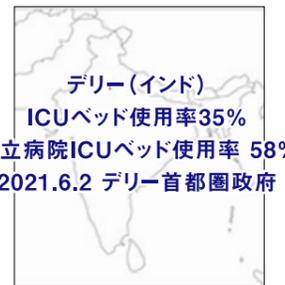
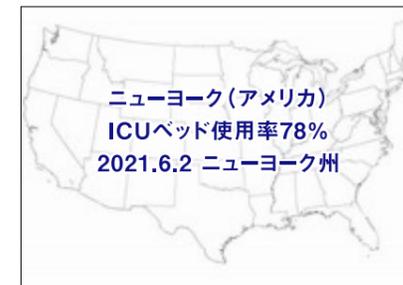
## 2. 新型コロナ患者受入れ病院の状況

あたりまえの話ですが、感染者が増えれば、新型コロナ患者受入れ病院の受入れ余力もひっ迫します。5月26日時点で、厚労省は、東京の重症者病床使用率が44%と発表しています。日本の全国平均は38%なので、やはり東京の病床使用率は高くなっています。

新規感染者の多いブラジルは、病床使用率を整理して公表していませんが、サンパウロのある私立病院のICUベッド使用率は85%、もうひとつの私立病院の同使用率も50%と報告されています。ブラジル同様、感染者の多いアメリカ・ニューヨークは78%、

インド・デリーは35%（弊社調査6病院の使用率は58%）、イギリス・ロンドン37%です。インド・デリーも病院の受入余力に余裕がありそうですが、新規患者数が増加傾向にあったときは、ベッド使用率が100%近くにまであがっていたことを考えると、現在は新規患者数が減少傾向にあるためベッド使用率も比較的低下水準になってきたと言えます。

日本は、現在、新規患者数が減少傾向にあり、この傾向が続いて、病院の受け入れ余力に余裕が出てくることを期待しています。



会員の皆様におかれましては、日本の新規感染者数の推移や病院の病床使用率に関心をもっていただき、旅行業に対する影響や参加者が新型コロナに感染した場合の受け入れ病院の余力の把握にお役立ていただきたいと思います。

次号では、旅行業への影響を考える情報のひとつとして、日本の犯罪発生状況を世界のほかの国と比べることにより、把握して参ります。

**安全情報**

安全サポート株式会社では、平成31年4月1日より国内及び海外の国内外のニュースから弊社がピックアップした安全管理に関する情報を配信中です。  
日頃の会員の皆さまの危機管理の一助になれば幸いです。皆さまの配信登録をお待ちしております。

・配信メール種類  
a. SSI ANTA 国内安全情報  
b. SSI ANTA 海外安全情報

登録はこちらにアクセス！  
**http://ur0.link/Wufo**  
※申込みサイトで国内・海外の配信選択ができます

本件に関する問合せ先：安全サポート（株）TEL：03-3593-5605

令和3年4月・5月 正会員退会者

● 令和3年4月分

登録番号	名称	代表者	登録番号	名称	代表者
北海道 2-247	ナイストラベル(株)	老川 功明	東京都 3-7413	(株)オリオン通商	丸井 啓輔
北海道 2-401	ジェイ・アール北海道バス(株)	小玉 宏文	東京都 2-7724	(株)東京トラベルセンター	片山 錦子
北海道 2-472	(株)アクセス	石川 順子	東京都 3-7820	(合同)Travel & Cafe	小松 真生
北海道 3-620	アイトラベル(株)	伊藤 昭	東京都 3-7923	センチュリオンアルファ(株)	伊藤 秀樹
北海道 3-679	HOKKAIDO TRACKS DEVELOPMENT(有)	サイモン・ロビンソン	新潟県 3-15	(株)日本観光	渡邊 司之
北海道 2-715	(株)テーオーデパート	伊藤 由喜	富山県 2-4	富山地鉄北斗バス(株)	辻川 徹
北海道 2-735	(株)富良野物産観光公社	藤田 均	富山県 3-166	(株)トラベル企画	北川 成美
北海道 2-736	(株)Arrangement Service	北村 智未	富山県 3-176	(有)ユアーストラベル	澤田 慎一
北海道 3-759	(株)TAKE	武山 大祐	福井県 2-57	(一社)福井県勤労者旅行センター	橋岡 克典
青森県 3-103	北彩観光(株)	中川弓芽乃	福井県 地-230	勝山市観光まちづくり(株)	荒井 由泰
青森県 3-123	(有)イーストプラン	平泉喜久郎	岐阜県 3-340	ワンステップツアー	山本 規雄
岩手県 3-179	(株)岩手振興開発	田村 良輝	静岡県 2-470	さくら交通(株)	江間 清
宮城県 3-161	(有)双葉旅行サービス	須藤 衛	静岡県 3-518	(有)ドルフィン	諏訪 正彦
宮城県 2-304	(株)栗っこライフサービス	濁沼 栄一	静岡県 2-551	(株)いーら旅行舎	古橋 昌直
秋田県 2-56	あさひ自動車(株)	佐藤 武義	京都府 2-678	(株)ハンドグローイング	辻 武弘
秋田県 3-67	ツアーフレンズサウムラ	澤村 輝久	大阪府 3-1116	北大阪観光社	木村 泰久
茨城県 2-229	龍信観光サービス	吉田 武美	兵庫県 3-571	(株)ブルースカイトラベル	森本 勝幸
茨城県 2-562	日産観光(株)	小林 道明	兵庫県 2-656	(NPO)ウィズアス	鞍本 長利
茨城県 2-609	プリキンツアーシステム	荻沼 雅光	兵庫県 3-763	ヨミコウトラベル	松本 英明
栃木県 3-605	スズキツーリスト	鈴木 靖志	岡山県 2-385	アルディ観光	高橋 隆正
栃木県 2-628	(株)おおるり	斎藤 正洋	山口県 3-111	日新商事(株)	馬場 一憲
埼玉県 3-879	(有)エムズコーポレーション	村田 暁	高知県 2-88	(有)一宮山の手観光	吉川 典子
千葉県 3-595	明星トラベル	藤井 治	福岡県 3-502	(有)西日本トラベル	木森 博義
千葉県 3-840	(株)イシイ	石井 茂	佐賀県 2-60	東島旅行社	東島慶次郎
千葉県 3-842	(株)柏エネルギー	小川 和夫	熊本県 3-48	熊本空港ビルディング(株)	新原 昇平
東京都 3-255	(株)東武観光	池田 修和	鹿児島県 3-250	(株)SOMES	池田 修
東京都 2-6109	My Tokyo Guide(株)	利茶土レイ	沖縄県 3-408	琉球オーシャン・トラベル(株)	岸本 義光
東京都 3-7028	インフォニア(株)	黒川 隆司	観光庁 1-1798	(株)LT	渡辺 章仁
東京都 3-7249	(株)自由インターナショナル	許 建平			

● 令和3年5月分

登録番号	名称	代表者	登録番号	名称	代表者
北海道 3-507	コンチネンタルツアーズ(株)	松川 史郎	石川県 3-54	(株)ジャバントラベル	池田 静香
北海道 3-697	BLUE WAVES JAPAN(株)	小見山 満	静岡県 2-657	アオキトランス(株)	小島 泰樹
宮城県 2-261	(株)北日本ツアーズ	石川 勇記	愛知県 3-1479	イーバリュー(株)	水野 昌和
福島県 2-240	福島旅行社	佐久間 修	兵庫県 3-483	甲南観光バス(株)	蔭山 博一
群馬県 3-279	ナインツーリスト	角田 宏	兵庫県 3-555	(株)AIR INGS	坂本 創
埼玉県 2-264	(有)観光東武	栗原 紀人	兵庫県 2-788	北はりま田園空間(株)	藤原 孝三
埼玉県 3-556	ヒグチ観光トラベル	樋口久仁子	広島県 3-246	(有)トラベルアイ	大津 福治
東京都 2-6901	(株)WORLD CABIN	河村 沅玲	熊本県 3-165	(有)フレンドシップツアー	中園 克巳
東京都 2-7808	(株)ジャパンインターナショナルサービス	高橋 利幸	鹿児島県 2-119	鹿児島島海陸運送(株)	大西 儀朋
神奈川県 2-1003	(株)アイレス	横尾 幸緒	沖縄県 3-294	(株)エコ	中村 靖
山梨県 3-254	(有)わかばトラベル	小俣 和美	沖縄県 2-320	(株)WAKON.	許田 鎮男
新潟県 地-376	(公財)鼓童文化財団	五十嵐 実			

令和3年4月・5月 正会員入会者

● 令和3年4月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者	登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
R03.04.15 R03.04.22	北海道 2-816	H2 Group(株)	マイケル チェン	R03.03.29 R03.04.01	新潟県 3-438	南越後観光バス(株)	井ノ川一郎
R03.03.22 R03.04.01	宮城県 2-403	(有)本吉タクシー	小野寺 宏	R03.03.23 R03.04.02	新潟県 地-439	佐渡の宝(株)	佐藤富士美
R03.04.01 R03.04.12	茨城県 3-676	(株)上郷タクシー	小林 健太	R03.03.22 R03.04.01	兵庫県 3-803	(株)仁俊キャリア	朱 格燹
R03.04.01 R03.04.15	茨城県 3-677	もり旅ジャパン(合同)	森 大弥	R03.03.31 R03.04.12	愛媛県 2-222	プリンセストラベル(株)	河内 広志
R03.04.06 R03.04.06	千葉県 3-1049	(株)マイトラベルコンサルティング	川名真裕美	R03.03.23 R03.04.06	高知県 2-134	(株)クロマー	西村清志郎
R03.04.08 R03.04.12	東京都 2-8093	アイベックスエアラインズ(株)	浅井 孝男	R03.04.01 R03.04.12	熊本県 3-272	熊本国際空港(株)	新原 昇平
R03.04.15 R03.04.21	東京都 3-8095	(株)ラグジュアリー・トラベル	山内 江美	R03.04.12 R03.04.19	熊本県 2-273	荒尾観光振興(株)	古庄淳一郎
R03.04.15 R03.04.20	東京都 3-8096	JYJサンブリッジ(株)	金 小剛	R03.03.29 R03.04.01	鹿児島県 2-278	(学)神村学園	神村 慎二
R03.04.15 R03.04.20	山梨県 2-325	エイチケイ・プロジェクト	梶田 仁				

● 令和3年5月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者	登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
R03.05.06 R03.05.07	東京都 地-8098	オフィス高濱	高濱 謙一	R03.04.23 R03.05.07	山梨県 地-326	南山梨ツアーズ(合同)	矢崎 道紀
R03.05.06 R03.05.10	東京都 2-8100	(株)トータル	前橋かおり	R03.04.26 R03.05.10	山梨県 地-327	(一社)南アルプス市観光協会	金丸 一元
R03.05.06 R03.05.10	東京都 2-8101	誠楽国際(株)	刘 廷仁	R03.04.30 R03.05.12	兵庫県 2-805	(NPO)北はりま田園空間博物館	藤原 孝三
R03.05.20 R03.05.20	東京都 3-8106	旅のやまもと	山本 恵裕	R03.05.28 R03.05.31	佐賀県 2-86	(株)SAKI	日隈 文宏

登録番号の地は「地域限定旅行業」を示す。「名称」の(一社)は一般社団法人、(学)は学校法人、(NPO)は特定非営利活動法人、(合同)は合同会社の略称を示す。

令和3年5月に発行いたしました、「ANTA NEWS 5・6月号」に掲載の「令和3年2月・3月 正会員入会者(32頁)」に誤って、「令和2年2月・3月 正会員入会者」が掲載されております。お詫びのうえ、訂正いたします。  
なお、「令和3年2月・3月 正会員入会者」につきましては、本号で改めて掲載させていただきます。  
この度は、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

令和3年2月・3月 正会員入会者

● 令和3年2月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者	登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
R03.02.18 R03.02.22	東京都 3-8067	(株)AIR PLANNING	張 桐	R03.01.29 R03.02.04	広島県 3-454	(株)ZZB	金城 愛
R03.02.18 R03.02.26	東京都 3-8070	Tricolage(株)	ウチベンジャミンクワ	R03.01.29 R03.02.03	広島県 2-455	(株)空・道・港	森光 孝雅
R03.02.04 R03.02.15	富山県 3-309	(株)ツアーパートナーズ	宮成 政都	R03.01.27 R03.02.08	長崎県 2-208	(一社)島原半島観光連盟	楠田 喜熊
R03.02.17 R03.02.26	愛知県 3-1490	(株)STARS	稲垣 陽介	R03.01.27 R03.02.01	熊本県 3-271	鹿北トラベル	谷川 英和
R03.02.05 R03.02.16	京都府 2-831	(株)レオタニモト	谷本 将崇				

● 令和3年3月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者	登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
R03.03.16 R03.03.22	宮城県 2-402	東北ちゅらトラベル(株)	高橋 繁紀	R03.03.11 R03.03.18	東京都 2-8080	(株)ガレオン	内山 信治
R03.03.17 R03.03.23	茨城県 3-675	(一社)鉾田市観光物産協会	荒野 吉生	H06.07.04 R03.03.17	新潟県 2-437	(株)三愛旅行社	片山 良博
H29.05.11 R03.03.17	埼玉県 2-1241	(有)東案	川崎 健治	H24.11.14 R03.03.17	石川県 2-259	(株)北日本観光旅行	池田 和弘
S62.04.10 R03.03.17	東京都 2-2731	(有)エフトラベル	藤野 大我	R02.09.02 R03.03.17	兵庫県 地-797	(一社)ウィズささやま	井本 季伸
R03.02.25 R03.03.01	東京都 2-8072	(株)アップスター	石井 宜尚	R03.03.19 R03.03.22	島根県 3-102	瑞穂観光(合同)	岩本 孝昭
R03.03.04 R03.03.16	東京都 3-8074	(合同)ビズラボ	李 遠	R03.03.10 R03.03.11	沖縄県 3-445	アイビス(合同)	下地 克夫
R03.03.11 R03.03.17	東京都 2-8078	(株)And Nature	竹田 英樹				

登録番号の地は「地域限定旅行業」を示す。「名称」の(一社)は一般社団法人、(合同)は合同会社の略称を示す。

初期費用

0!

全旅が提供する **旅行会社** に **特化** した

ホームページ **作成・保守** サービス

お手軽  
導入

初期費用を分割するため  
手頃な価格で  
自社ホームページが持てる。

安心  
安全

株式会社全旅が  
提供するサービスだから安心。  
お支払いはお手間を掛けない口座振替。

管理も  
簡単

ホスティングサービスを含めているから、ドメイン・WEBサーバーの  
管理が不要。保守サービスにはセキュリティ対策も含まれます。

Tabito

タビト

ドメイン・サーバー

メールアドレス

スマホ対応ホームページ

更新システム

システム保守

サポート

基本サービス(月額)

2022年  
サービス提供予定

	PLAN-A	PLAN-B	PLAN-C
24ヶ月目まで(税込)	¥23,100	¥34,100	¥49,500*
25ヶ月以降(税込)	¥12,100	¥23,100	¥34,100
ドメイン	✓	✓	✓
サーバー	✓	✓	✓
メールアドレス数	1	最大5	最大10
ホームページ作成	5頁	5頁	5頁
更新システム導入	✓	✓	✓
システム保守	✓	✓	✓
メールサポート	✓	✓	✓
電話サポート		✓	✓
予約システムAPI			✓

選べるデザイン  
テンプレートは  
10種

豊富な  
デザイン

※2021年5月現在



WEBサイトで  
さらに詳しく  
ご紹介  
◀スマホなら左記「**Tabito**」  
サービスサイトを  
ご確認ください

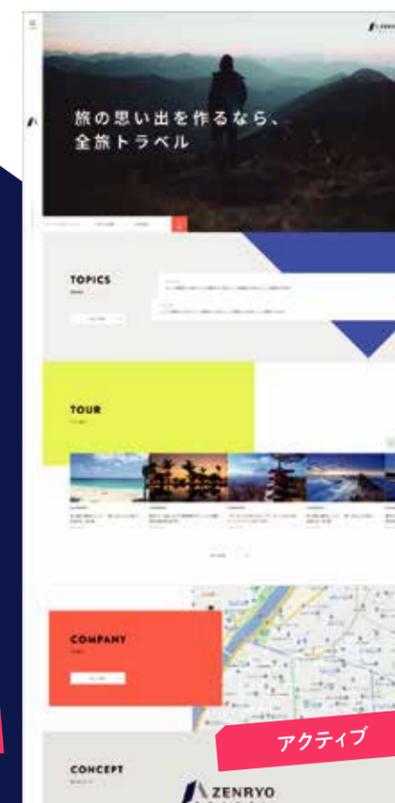
search 全旅 タビト ホームペ ージ

https://anta.zenryo.co.jp /tabito

(25ヶ月目以降¥12,100~)  
3,100/月~



スタンダード



アクティブ



メリー

# テレワーク対応 在宅勤務

クラウド版 Webでリモートワーク

IT導入補助金(2/3補助)の申請可能!

あっという間に**行程表・見積書**ができる

5年連続取扱実績 クラウド型D類型

旅行業営業支援  
ネットワークシステム

## TR.NS 旅行業システムSP

地図から選んでいくだけで行程表が完成

施設検索  
検索  
選択

地図使用承認©昭文社第55G013号

全国の豊富な施設データから検索・選択

地図からも施設検索・ルート確認

施設をクリックすると詳細情報が表示されます

コース経路時間を自動検索・計算

ワープロ入力ほとんどなし!  
見積書自動作成  
PDF書き出し可能!

行程表完成!

2021年5月現在

観光施設データ	171,855件	道路・移動データ	時間・距離・料金	宿泊施設データ	18,364件	時刻表データ	鉄道・飛行機・船	学校地点データ	81,180件
---------	----------	----------	----------	---------	---------	--------	----------	---------	---------

業界最大級のデータベース搭載

しっかりしたいコロは何ですか? 引受書・指示書が簡単にできます

バス料金見積上限下限を正しく(引受書に)記載できていますか?

## バス運行管理システムSP

大好評! 旅行業システムと連動します

- 「DTS-C1」「DTS-C1D」「DTS-D1A」「DTS-D1D」(富士通製) / ITP-WebService よりCSV出力
- 「DTG3」「DTG4」(矢崎製) / SDVシステム よりCSV出力
- 「DTG5」「DTG7」(矢崎製) / ESTRA よりCSV出力

貴社の **DX** デジタルトランスフォーメーション をご支援します!

「メール」「スケジュール管理」「WEB会議」「表計算」などいつでもどこでもどの端末からでも仕事ができる!

見たまま編集! ダイレクト機能で、操作が簡単だから、ブログや最新情報をいつでも更新できる!

クラウド型グループウェア **Google Workspace**

ホームページ作成

ホームページ構築・運営ソリューション **BLHomepage** プレミアム

商品の詳しい説明や、資料請求・無料デモのお申込みは

<https://www.traveroute.jp/>  
メールでのお問い合わせはproduct\_info@broadleaf.co.jp

トラベルルート 検索

株式会社ブロードリーフ 特販部 **0120-47-2610** 受付時間 9:00~17:30 (土日祝・年末年始を除く) Copyright © 2021 Broadleaf Co., Ltd.

当選者5名様 にクオカードが当たる!

## パズルでひと息

タテのカギ

ヨコのカギ

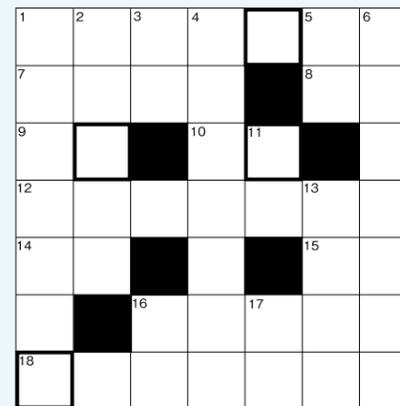
- ①桜田の花とかばねは晒すとも などたゆむべき○○○○○○○
- ②「南無阿弥陀仏」の音変化。
- ③造花? アートフラワー? はい、花もどきです。
- ④ジョイスの短編集—Dubliners.
- ⑤大気光学現象の一つで、雨上がりに見ることができます。
- ⑥「月も朧に白魚の…」、逃亡中も女装を賣いた悪の花。
- ⑦放火魔、○○手伝い。
- ⑧幼虫は昼間土中に隠れ、夜になって野菜を食べにくる害虫。
- ⑨葱を背負ってくるのは?
- ⑩戒名、女子は大姉、男子は○○。

- ⑪民俗学者、遠野物語。
- ⑫おかげさまで申し込みが定数に達した株。
- ⑬共同通信社と○○通信社。
- ⑭秋の田のかりほの庵の○○をあらみわが衣手は露にぬれつつ…
- ⑮タカラトミー製の着せ替え人形玩具—○○ちゃん。
- ⑯半分以上を精白米だけで仕込んだ○○○○○○酒。
- ⑰yet
- ⑱新潟県の「県の鳥」。
- ⑲1年中マイカー規制のため、沢渡か平湯駐車場をご利用ください。
- ⑳編笠の一種で、菅または竹の皮でつくられている。

### プレゼント

ハガキに答えと会社住所・社名・氏名・所属支部・旅行業登録番号・本誌の感想を書いて、お送り下さい。〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂シャースタースビル3F 全国旅行業協会「パズル」係 正解者の中から抽選で5名の方にクオカード千円分を差し上げます。締め切りは、8月25日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。

黒太枠に入る字の順序を考え、答えを見つけてください。  
「ヒント」 いよいよですわねっ!



5・6月号のパズルの答え

オークシヨン  
マクラーノソウシ  
ンボギーン  
ジコクタアセ  
ユウメイムジツ  
シキシダゴ  
ヤクシヨオカ  
ゲンコウヨウシ



## 全旅協の動き

6月1日～7月31日

- 6月3日(木) (株)全旅第9回取締役会(東京)
  - 6月15日(火) 三役等選考委員会
  - 6月16日(水) 第12回明日の観光を考える会(東京)
  - 6月25日(金) (株)全旅第10回取締役会・第48回定時株主総会(東京)
  - 6月29日(火) 令和3年度定時総会(東京)  
第197回理事会(東京)
  - 7月6日(火) 令和3年度定期研修(埼玉)
  - 7月7日(水) 令和3年度定期研修(愛知)  
三役会
  - 7月13日(火) 令和3年度定期研修(新潟)
  - 7月14日(水) 第37回常任理事会(東京)
  - 7月15日(木) 第198回理事会(東京)
  - 7月28日(水) 令和3年度定期研修(岩手)
- ( )内は開催地。無記載は全旅協本部事務局



## 渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)  
TEL: 03-3580-3311(代表) (内線 2902・2903) TEL: 03-5501-8162(直通)  
平日 9:00~12:30/13:30~17:00 土日祝日は休み
- ◆インターネット/外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

## 全旅協〈旅行災害補償制度〉で

# 安心をしっかりとかたちにしていきます。



幹事会社／損害保険ジャパン株式会社



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



A I G 損害保険株式会社



東京海上日動火災保険株式会社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記までお願い致します。



損害保険ジャパン株式会社

企業営業第八部第四課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

TEL.03(3231)2201